

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 東海財務局長

**【提出日】** 平成24年6月29日

**【事業年度】** 第20期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

**【会社名】** 株式会社JPホールディングス

**【英訳名】** JP-HOLDINGS, INC.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 山 口 洋

**【本店の所在の場所】** 名古屋市東区葵三丁目15番31号

**【電話番号】** 052(933)5419(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理部長 荻 田 和 宏

**【最寄りの連絡場所】** 名古屋市東区葵三丁目15番31号

**【電話番号】** 052(933)5419(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理部長 荻 田 和 宏

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	6,062,583	7,272,206	8,194,275	9,166,112	11,867,502
経常利益 (千円)	500,430	707,445	800,330	866,539	1,150,891
当期純利益 (千円)	266,908	440,648	444,431	500,053	653,413
包括利益 (千円)	—	—	—	499,965	653,338
純資産額 (千円)	1,242,679	1,546,694	1,903,147	3,559,937	3,977,961
総資産額 (千円)	3,823,137	4,275,466	5,763,868	9,432,571	9,808,350
1株当たり純資産額 (円)	83,852.70	211.44	257.95	213.64	238.07
1株当たり 当期純利益金額 (円)	18,027.08	59.87	60.68	33.38	39.19
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	17,920.57	59.71	59.99	33.25	39.15
自己資本比率 (%)	32.4	36.1	32.9	37.7	40.5
自己資本利益率 (%)	23.3	31.7	25.8	18.3	17.4
株価収益率 (倍)	19.0	10.4	21.9	21.4	21.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	439,383	672,970	378,271	915,222	1,205,986
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△587,360	△363,885	△906,048	△1,808,860	△821,036
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	33,742	△157,837	412,775	2,473,670	△219,295
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	972,599	1,137,714	1,022,713	2,602,746	2,768,401
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	548 (1,068)	763 (1,154)	961 (1,186)	1,230 (915)	1,504 (1,042)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成21年3月1日付で、株式1株を500株に分割しております。

3. 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成23年6月1日付で1株につき2株の株式分割を行いました。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
営業収益	(千円)	398,306	558,296	615,480	613,180	766,672
経常利益	(千円)	123,154	249,896	307,293	252,981	424,124
当期純利益	(千円)	73,144	227,541	262,880	169,412	286,525
資本金	(千円)	512,425	513,790	539,138	915,959	919,021
発行済株式総数	(株)	15,345	7,683,000	7,750,000	8,321,200	16,691,400
純資産額	(千円)	909,760	1,000,719	1,175,722	2,501,959	2,553,170
総資産額	(千円)	2,276,756	2,483,109	3,131,553	5,835,335	5,992,352
1株当たり純資産額	(円)	61,620.22	137.21	159.74	150.34	152.97
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	5,600 (—)	19 (—)	20 (—)	29 (—)	15 (—)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	4,940.17	30.92	35.89	11.31	17.19
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	4,910.98	30.83	35.48	11.27	17.17
自己資本比率	(%)	40.0	40.3	37.5	42.9	42.6
自己資本利益率	(%)	8.0	22.7	22.4	6.8	11.2
株価収益率	(倍)	69.2	20.1	37.1	63.2	49.5
配当性向	(%)	113.4	61.4	55.7	128.2	87.3
従業員数 (外、平均臨時雇用人員)	(人)	18 (4)	16 (6)	16 (4)	15 (4)	16 (2)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 平成21年3月1日付で、株式1株を500株に分割しております。

3. 第19期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第二部上場記念配当5円を含んでおります。

4. 第20期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部指定記念配当2円50銭を含んでおります。

5. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成23年6月1日付で1株につき2株の株式分割を行いました。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2 【沿革】

- 平成5年3月 名古屋市名東区において有限会社ジェイ・プランニングを設立
- 平成6年10月 ワゴンサービス事業を開始
- 平成7年6月 「松下電工NAiSショールーム喫茶コーナー」をオープンし飲食事業に進出
- 平成7年8月 名古屋市東区に有限会社ジェイ・ピー・サービスを設立し飲食事業部門を移管
- 平成8年1月 名古屋市東区に有限会社ジェイ・プランニングを組織変更し株式会社ジェイ・プランニングを設立
- 平成8年4月 ワゴンサービス事業において委託方式販売を開始
- 平成8年6月 株式会社ゲオ・ジェイピーに会社名を変更
- 平成10年3月 名古屋市東区に株式会社マルチ・ボックスを設立
- 平成10年6月 名古屋市東区に有限会社ジェイ・ピー・スタッフを設立
- 平成10年11月 名古屋市港区に喫茶店「ルッカーズ」開店
- 平成11年4月 株式会社ジェイ・プランニングに会社名を変更
- 平成12年3月 株式会社マルチ・ボックス、有限会社ジェイ・ピー・サービス及び有限会社ジェイ・ピー・スタッフを吸収合併
- 平成12年12月 名古屋市中区にあんかけスパゲティ店「たつごろう」開店
- 平成13年6月 ワゴンサービス事業において卸売方式販売を開始
- 平成13年11月 名古屋市東区に有限会社ジェイキャスト（現連結子会社）を設立
- 平成13年12月 埼玉県新座市に保育所「スマイルキッズ新座園」を開園
- 平成14年10月 日本証券業協会へ店頭登録（現大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）上場）
- 平成16年2月 名古屋鉄道との事業協力による駅型保育所「スマイルキッズおおぞね園」を開園
- 平成16年3月 ミニ・テーマパーク型保育施設「スタジオ・キャンパス」を開園
- 平成16年10月 株式会社JPホールディングスに会社名を変更  
会社分割により純粋持株会社に移行し、名古屋市東区に株式会社ジェイ・プランニング（連結子会社）、株式会社日本保育サービス（現連結子会社）、株式会社ジェイキッチン（現連結子会社）、株式会社ジェイ・プランニング販売（現連結子会社）の4社を設立
- 平成16年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
- 平成17年3月 愛知県長久手町の日本国際博覧会（愛・地球博）内に、託児ルーム「キッズプラザアスク愛・地球博」を開園
- 平成17年4月 「キッズプラザアスク板橋園」、「キッズプラザアスク晴海園」、「キッズプラザアスク明大前園」、「キッズプラザアスク志木駅前園」、「キッズプラザアスク新瀬戸保育園」、「キッズプラザアスク東川口保育園」の6園を開園
- 平成18年1月 有限会社ジェイキャストを株式会社ジェイキャスト（現連結子会社）に組織変更
- 平成18年4月 株式会社四国保育サービス（現連結子会社）設立  
認可保育所を埼玉県に2園、神奈川県に2園開園  
東京都認証保育所1園開園  
学童クラブを東京都に4ヶ所開設  
児童館を埼玉県に2ヶ所、岐阜県に2ヶ所、愛知県に1ヶ所開設

平成18年 7月	学童クラブを東京都に1ヶ所開設
平成18年 9月	東京都認証保育所1園開園 学童クラブを東京都に3ヶ所、神奈川県に1ヶ所開設
平成18年10月	東京都認証保育所2園開園
平成18年11月	東京都認証保育所1園開園
平成19年 4月	認可保育所を神奈川県に3園、東京都に1園、千葉県に1園、埼玉県に1園開園 東京都認証保育所1園開園 学童クラブを東京都に5ヶ所開設 児童館を東京都に1ヶ所開設
平成19年 9月	東京都認証保育所1園開園
平成19年10月	学童クラブを東京都に3ヶ所開設
平成20年 2月	東京都認証保育所1園開園
平成20年 4月	認可保育所を神奈川県に6園、東京都に1園、千葉県に1園、愛知県に1園開園 東京都認証保育所1園開園 学童クラブを東京都に3ヶ所、千葉県に1ヶ所開設 児童館を東京都に1ヶ所、埼玉県に1ヶ所開設 横浜市の保育所運営会社株式会社前進会を100%子会社化
平成20年11月	競合他社より川崎市の認可保育所2園を譲り受ける
平成21年 4月	株式会社前進会を株式会社横浜保育サービスに会社名を変更 認可保育所を神奈川県に2園、千葉県に1園、愛知県に1園開園 学童クラブを東京都に4ヶ所開設
平成21年 6月	東京都認証保育所1園開園
平成21年10月	所属業種が「卸売業」から「サービス業」に変更される 競合他社より横浜市の認可保育所1園を譲り受ける 認可保育所を東京都に2園開園
平成21年12月	競合他社より横浜市の認可保育所1園を譲り受ける 東京都認証保育所1園開園
平成22年 2月	暫定保育室を東京都に1園開園
平成22年 3月	連結子会社株式会社ジェイ・プランニングを譲渡
平成22年 4月	連結子会社株式会社日本保育サービスが連結子会社株式会社横浜保育サービスを吸収合併 認可保育所を宮城県に1園、東京都に5園、神奈川県に5園、埼玉県に1園、愛知県に1園開園 暫定保育室を東京都に1園開園 東京都認証保育所2園開園 学童クラブを東京都に11ヶ所開設 児童館を東京都に1ヶ所、愛知県に2ヶ所開設 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場となる

平成22年 6月	認可保育所を東京都に 1 園開園
平成22年10月	認可保育所を神奈川県に 1 園開園 ヘラクレス、JASDAQ及びNEOが統合され、大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード）に上場となる
平成22年11月	認可保育所を東京都に 1 園開園
平成23年 1月	学童クラブを東京都に 1 ヶ所開設
平成23年 3月	東京証券取引所市場第二部上場
平成23年 4月	認可保育所を東京都に 6 園、神奈川県に 9 園、千葉県に 2 園、大阪府に 1 園開園 学童クラブを東京都に 3 ヶ所開設
平成23年 5月	暫定保育室を東京都に 1 園開園
平成23年10月	学童クラブを東京都に 1 ヶ所開設
平成24年 3月	東京証券取引所市場第一部指定
平成24年 4月	認可保育所を東京都に 1 園、神奈川県に 8 園、千葉県に 1 園開園 暫定保育室を東京都に 1 園開園 定期利用保育室を東京都に 1 園開園

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（持株会社）及び株式会社日本保育サービス、株式会社ジェイキッチン、株式会社ジェイ・プランニング販売、株式会社ジェイキャスト、株式会社四国保育サービスの子会社5社（平成24年3月31日現在）により構成されており、「子育て支援事業」を行っております。

#### 子育て支援事業

待機児童の増加が首都圏及び主要都市をはじめ、日本全国で問題視されるようになるにつれ、保育所の数の不足と、自治体が運営することにもなう問題が顕在化してまいりました。それらの諸問題を解消すべく、各自治体が保育所不足の解消のために民間による保育所増設に加え、民間企業への運営委託を積極的に検討するようになりはじめ、その流れをいち早く捉えることができたことから、現在では、自治体の許認可を得た保育所を102施設（平成24年3月31日現在）運営しております。

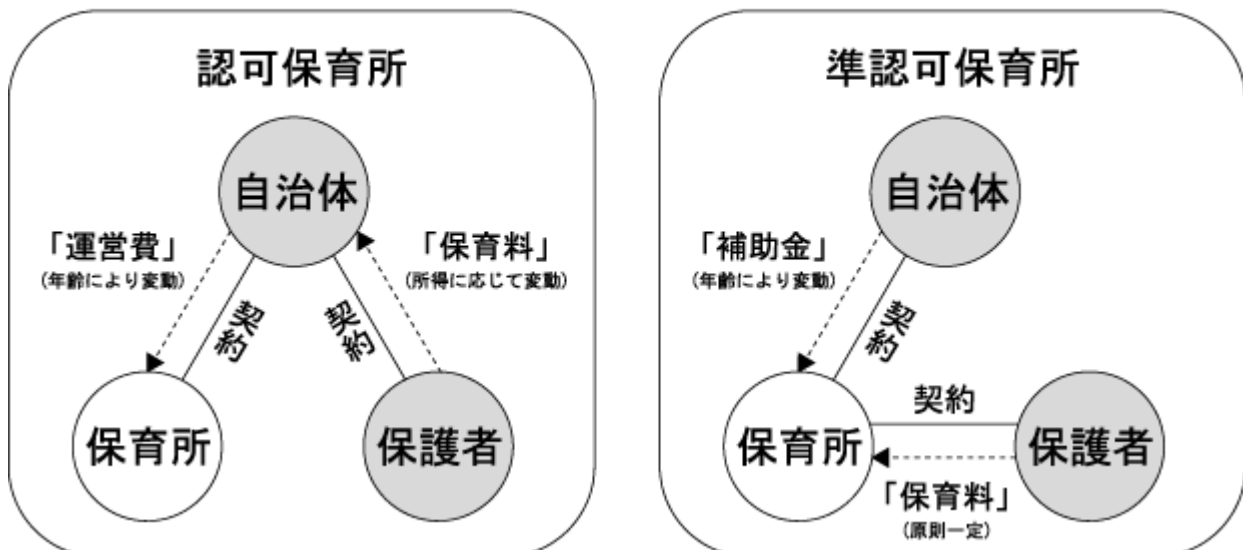
また、学童クラブは39施設（平成24年3月31日現在）、児童館は7施設（平成24年3月31日現在）を運営しております。

保育所とは、児童福祉法に基づいた厚生労働省所管の児童福祉施設であり、保育の対象となる園児は、保護者の事情で保育に欠ける乳児（1才未満）と幼児（1才から小学校就学の始期に達するまで）となります。

保育所は大きく認可保育所と認可外保育所の2種類に分類されております。認可保育所は、国が定めた設置基準（施設の広さ、保育士等の職員数、給食設備、防災管理、衛生管理等）を満たして都道府県知事に認可された施設であり、保育所の運営費は国及び自治体から支給されております。認可外保育所は、認可保育所以外の施設のことをいいますが、認可外保育所の中には、いわゆる準認可保育所と呼ばれる自治体独自の制度により自治体から補助金が支給される施設があります。これは、東京都や神奈川県等の都市部において、自治体が独自の制度を制定し、多くの民間企業の参入を促し、事業者間の競争を促進することによる保育所の増設と保育の質の向上を目指した施設であり、東京都の東京都認証保育所や神奈川県の横浜保育室等が該当いたします。

なお、当社グループでは、上記の認可保育所及び準認可保育所を運営しております。保育所及び保育所の利用者並びに自治体との契約関係は次の通りであります。

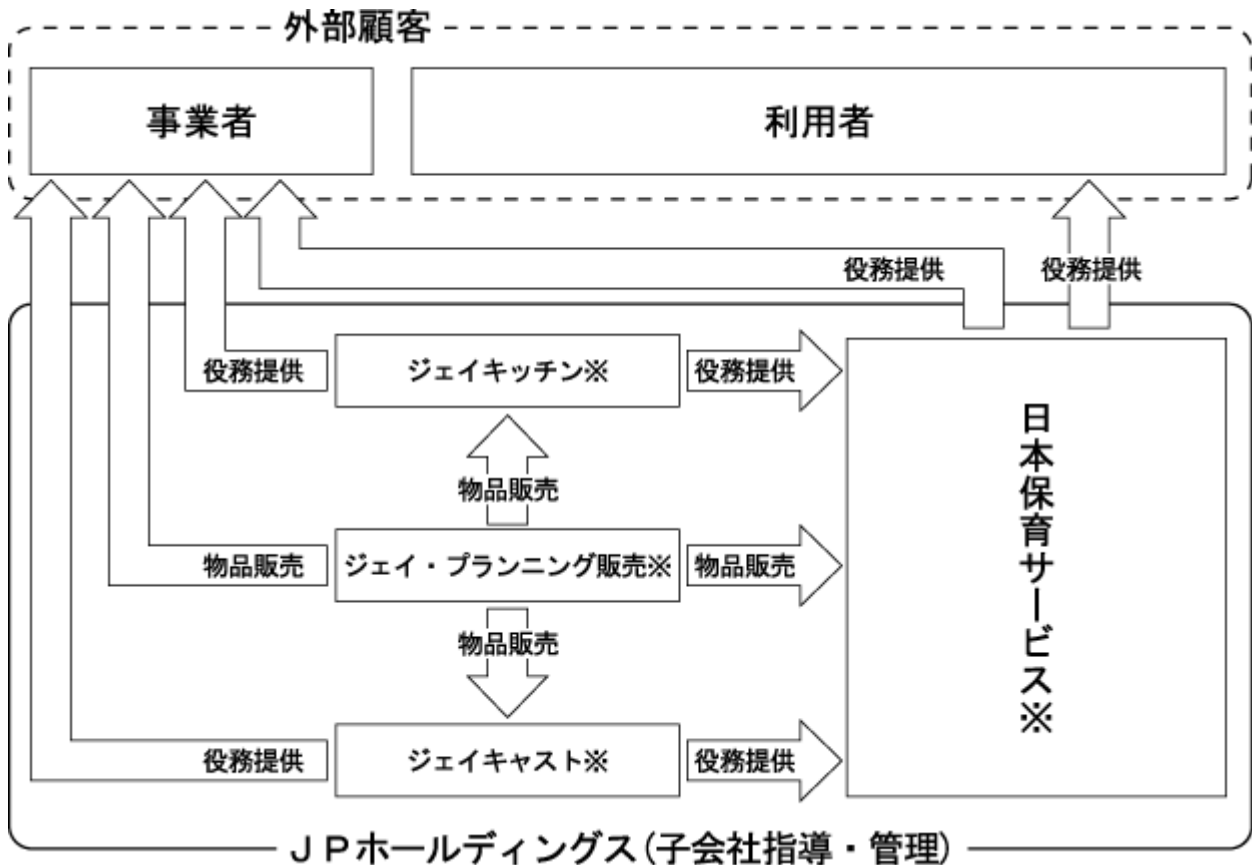
### 保育所の契約形態



認可保育所では、保育所と利用者である保護者との間に直接的な契約関係はありません。保護者は、自治体に対して所得に応じた利用料（保育料）を支払い、保育所は預かる園児の年齢や人数に応じた運営費を自治体から受領しております。

準認可保育所では、保護者から直接保育料を受領しております。さらに、保育所の運営費用として保護者からの保育料に加えて、園児の年齢や人数に応じた補助金を自治体から受領しております。

このような契約形態によって保育所は運営されており、認可保育所は国や自治体からの運営費、準認可保育所では保護者からの保育料と自治体からの補助金が当社グループの主な収益となっております。当社グループを事業系統図に示すと、概ね次の通りになります。



(注) 1. ※は連結子会社です。

2. 株式会社四国保育サービスは、連結子会社ではありますが、現在保育所の運営を行っておりません。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱日本保育サービス (注) 2, 3	名古屋市東区	99	子育て支援事業	100	当社が経営管理している。 当社が施設を賃貸している。 資金援助あり。 役員の兼任あり。 債務の保証あり。 債務の被保証あり。
㈱ジェイキッチン (注) 2	名古屋市東区	10	子育て支援事業	100	当社が経営管理している。 資金援助あり。 役員の兼任あり。
㈱ジェイ・プランニング販売	名古屋市東区	10	子育て支援事業	100	当社が経営管理している。 資金援助あり。 役員の兼任あり。
㈱ジェイキャスト	名古屋市東区	10	子育て支援事業	100	当社が経営管理している。 資金援助あり。 役員の兼任あり。
㈱四国保育サービス	高知県高知市	10	子育て支援事業	51	当社が経営管理している。 役員の兼任あり。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社日本保育サービスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメントにおいて子育て支援事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
子育て支援事業	1,488 (1,040)
全社(共通)	16 (2)
計	1,504 (1,042)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 臨時雇用者数につきましては、年間の平均人員を( )外数で記載しております。なお、臨時雇用者はパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に属しているものであります。

4. 前連結会計年度末と比較して従業員数が274名、臨時雇用者数が127名増加しておりますが、これは子育て支援事業における業容の拡大によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
16 (2)	47.94	2.46	3,255,353

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	16 (2)
計	16 (2)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 臨時雇用者数につきましては、年間の平均人員を( )外数で記載しております。なお、臨時雇用者はパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。

3. 当社は持株会社であり事業を行っておりませんので、セグメントに関連する従業員はおりません。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に属しているものであります。

5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

6. 平均年間給与には日数限定の契約社員が含まれており、正社員のみ平均年間給与は4,207,294円です。

### (3) 労働組合の状況

当社の子会社（株式会社四国保育サービスを除く）において、平成22年3月31日付で労働組合（ジェイ・ピー従業員組合）が結成されております。

なお、労使関係は円満な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響からの持ち直しの動きが見られたものの、欧州財政危機や中国経済の減速、長期化する円高、原発事故の影響による電力制限等不安要因も重なり、不透明な状況で推移いたしました。

子育て支援事業については、減少が見られない待機児童数が首都圏及び主要都市をはじめ国内全体で引き続き問題視されており、保育所不足という問題が顕在化しているなか、今後の子育て支援体制の整備が政策課題の中でも最重要項目の一つとなっております。平成22年1月「子ども・子育てビジョン」が閣議決定され、5年間の目標として、①認可保育所の定員 215万人から241万人へ（26万人増）、②3歳未満児の保育所利用率24%（75万人）から35%（102万人）に、③学童クラブ81万人から111万人に等の目標が掲げられており、今後も市場規模の拡大が見込まれております。

なお、平成23年4月の全国の待機児童数は、25,556人（厚生労働省ホームページより）と依然高水準で推移しており、待機児童を抱える自治体は早期に待機児童を解消する必要があるため、多数の自治体が株式会社による保育所の増設を検討しております。

このような環境のもと当社グループは、東京都、神奈川県、千葉県、大阪府において以下の通り新たに保育所19園、学童クラブ4施設を新規開設いたしました。なお、桂坂学童クラブは平成23年11月30日までの暫定学童クラブとして受託し、同日付をもって閉所いたしました。

#### (保育所)

アスク芝浦4丁目保育園	(平成23年4月1日)
アスク豊玉中保育園	(平成23年4月1日)
アスクたなし保育園	(平成23年4月1日)
アスク二番町保育園	(平成23年4月1日)
アスク勝どき保育園	(平成23年4月1日)
アスク大森保育園	(平成23年4月1日)
アスクいどがや保育園	(平成23年4月1日)
アスク大倉山保育園	(平成23年4月1日)
アスク宮前平えきまえ保育園	(平成23年4月1日)
アスク下小田中保育園	(平成23年4月1日)
アスク武蔵小杉保育園	(平成23年4月1日)
アスク向ヶ丘遊園北保育園	(平成23年4月1日)
アスク向ヶ丘遊園南保育園	(平成23年4月1日)
アスクかじがや保育園	(平成23年4月1日)
アスク東門前保育園	(平成23年4月1日)
アスク川間保育園	(平成23年4月1日)
アスク舞浜保育園	(平成23年4月1日)
アスク久宝寺駅前保育園	(平成23年4月1日)
桂坂保育室	(平成23年5月1日)

(学童クラブ)

おおまち第2学童クラブ	(平成23年4月1日)
二番町こどもクラブ	(平成23年4月1日)
桂坂学童クラブ	(平成23年4月1日)
放課GO→あかさか	(平成23年10月3日)

その結果、平成24年3月末日における保育所の数は102園、学童クラブは39施設、児童館は7施設となり、子育て支援施設の合計は148ヶ所となりました。

以上より、当社グループの連結売上高は11,867百万円（前年同期比29.5%増）、営業利益は1,114百万円（同32.7%増）、経常利益は1,150百万円（同32.8%増）となり、当期純利益は653百万円（同30.7%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、営業活動による資金の獲得1,205百万円、投資活動による資金の支出821百万円、財務活動による資金の支出219百万円等により、前連結会計年度末に比べ165百万円増加し2,768百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益1,150百万円、減価償却費306百万円、未払金及び未払費用の増加による185百万円の収入、賞与引当金の増加による39百万円の収入等がありましたが、法人税等の支払額386百万円のほか、前受金の減少による129百万円の資金の減少、未収消費税等の増加による39百万円の資金の減少等があり、1,205百万円（前年同期比31.8%増）の資金の獲得となりました。

また、前連結会計年度（915百万円の資金の獲得）に対して得られた資金が増加しているのは、前受金の増減額の影響による資金の減少が210百万円ありましたが、税金等調整前当期純利益が814百万円から1,150百万円に増加し、減価償却費が67百万円増加したことに加え、未払金及び未払費用の増減額の影響による91百万円等により資金が増加したためであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

長期貸付金の回収による収入が47百万円ありましたが、有形固定資産の取得による支出が426百万円、長期貸付けによる支出が283百万円、保証金の差入れによる支出が108百万円、その他の支出（その他投資等の支出）が58百万円あり、821百万円（同54.6%減）の資金の支出となりました。

また、前連結会計年度（1,808百万円の資金の支出）に対して使用した資金が減少しているのは、有形固定資産の取得による支出が598百万円、保証金の差し入れによる支出が202百万円、長期貸付けによる支出が148百万円減少したほか、長期貸付金の回収による収入が33百万円増加したこと等によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入金により1,299百万円の収入がありましたが、長期借入金の返済により982百万円、社債の償還により300百万円、配当の支払いにより233百万円の支出がそれぞれあったため、219百万円の資金の減少となりました。

また、前連結会計年度（2,473百万円の資金の獲得）に対して得られた資金が減少しているのは、短期借入金の返済による支出が149百万円減少した一方で、長期借入金の返済による支出が431百万円、社債の償還による支出が300百万円、配当の支払額が88百万円それぞれ増加し、長期借入れによる収入が721百万円、株式の発行による収入が747百万円、自己株式の処分による収入が550百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）は、主に一般顧客（最終消費者）を対象とした子育て支援サービスを提供しており、受注生産形態をとっていないため、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
子育て支援事業(千円)	11,867,502	+29.5
合計	11,867,502	+29.5

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
横浜市	1,935,518	21.1	2,177,099	18.4
川崎市	926,793	10.1	1,528,103	12.9

(注) 当社グループは、主に一般顧客（最終消費者）を対象とした子育て支援サービスを提供しておりますが、自治体（市区町村）を通じてサービス提供の対価を収受するものもあります。

このため、主な相手先別の販売実績として上記を記載しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 3 【対処すべき課題】

### ① 未進出地域への新規開設を含めた運営施設数拡大による待機児童の解消

現在は首都圏及び東海圏を中心に新規開設を進めておりますが、平成22年4月には宮城県仙台市、平成23年4月には大阪府八尾市に認可保育所を開設しております。首都圏を含めた都市部においては、株式会社による認可保育所の運営が認められていない自治体がありますが、地方においても都市部における待機児童の増加及び保育所不足は深刻な問題であり、保育所の増設は自治体にとっても大きな課題となっております。当社グループは今後、首都圏はもちろんのこと、地方の都市部においても株式会社による保育所運営を推進し、保育所増設という社会の要請に応じてまいります。

### ② 優秀な人材確保のための全国的な採用活動の実施

保育所の増設に対応するためには、保育所で働く保育士資格を保有した職員の採用が重要な課題となります。当社グループでは、新たに開園する保育所の設置基準を充足する保育士を確保することを主な目的として、年間を通じて全国各地で採用活動を行っております。また、地方で採用された職員が安心して生活できるよう、社員寮の確保にも努めております。

### ③ 保育所の増加と営業エリアの拡大に伴う運営管理体制の確立

当社グループの保育所運営は、保育所単位での管理だけではなく、複数の保育所を担当するエリアマネージャーによる運営面の指導や、企画開発室職員による保育所の外からの運営管理及び指導などのサポートによる管理体制を整備しております。

したがって保育所数が増加するにつれて、エリアマネージャーが担当する保育所数も増加し、企画開

発室が管理、指導する保育所数も増加するため、エリアマネージャーや企画開発室の職員の増員はもとより、管理体制の強化も含めた組織的な運営体制の強化にも注力しております。

④ 独自性の高い保育サービスの開発・提供による差別化とさらなる競争優位性の確立

保育所は子供を単に預かるだけではなく、子供の成長を図るために、様々なサービスを提供しております。例えば、外国人による英語教室の実施、体操講師による運動、給食の提供等があげられます。また、発達に障害がある子供の受け入れや発達障害児に対する保育方法の検討も進めております。

質の高い保育を行うことに加えて、他社で実施されていないようなサービスの開発に取り組み、保育所の差別化を図ってまいります。

⑤ 設備資金確保のための資金調達と財務基盤の安定性の確保

当社グループは、継続的に保育所を開設する計画から保育所開設に係る工事費用等の設備資金を安定的に確保することが重要となります。当社グループでは、財務の健全性を図りつつ、必要資金を安定的に調達していくため、金融機関からの借入れに限定せずに社債の発行や株式の発行も含めて財務政策を検討してまいります。

⑥ 当社及び子会社管理部門の増員とレベルアップ

当社グループは、事業規模の拡大に伴い、管理部門の強化が必須であると考えております。当社グループでは社内外の研修会及び勉強会への参加によりレベルの向上を図っておりますが、引き続き管理部門各部署の増員と、研修等によるスキルアップを図る方針であり、管理部門の強化を推進してまいります。

⑦ 内部監査の今まで以上の強化

当社グループでは保育所等の施設の運営状況に関する内部監査を強化しております。今後も施設数が拡大することが想定されるため、安全な保育所運営が行われているか否かを内部監査室が今まで以上に厳重にチェックし、問題が生じる可能性があれば、事前に改善指導を徹底し、適正な保育所運営を推進してまいります。

⑧ 中堅幹部クラスの人材育成

当社グループは、以前より大卒の新卒採用を継続して行っており、20代から30代前半の職員は充実しておりますが、それ以上の年次の職員は中途採用による増員は図っているものの、不足している状況となっております。

このため、引き続き中堅幹部クラスの中途採用による確保とともに、新卒採用の職員を社内外の研修会及び勉強会を通じて育成してまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業展開上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものでありませぬので、この点にご留意ください。

なお、以下の記載事項は、特に断りがない限り、「本書」提出日現在の事項であり、将来に関する事項は提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### ① 子育て支援事業における国の方針と保育所開設のリスクについて

当連結会計年度末における子育て支援施設の開設状況等は次のとおりであります。

平成24年3月期における子育て支援事業においては、平成23年4月に保育所18園、学童クラブ3施設、同年5月に保育所1園、同年10月に学童クラブ1施設を開設いたしました。なお、4月に開設いたしました学童クラブのうち1施設については平成23年11月30日までの暫定学童クラブとして受託し、同日付をもって閉所いたしました。今後子育て支援事業に関連する国の方針が変わり、株式会社による保育所といった子育て支援施設の新規開設及び既存の公立保育所の民営化が認められなくなった場合、保育所の設置場所が確保できない場合、あるいはその他何らかの要因により開設ペースが鈍化した場合には、当社グループにおける子育て支援事業の拡大が止まり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### ② 人材の確保及び育成について

当社グループでは、子育て支援施設の急速な開設に伴い、保育士の資格を保有した人材や児童館及び学童クラブのスタッフの確保が急務となっております。

このため、当社グループでは、当社及び連結子会社での求人活動を強化し、年間研修計画に沿った研修の実施やOJTによる人材育成や福利厚生制度の充実等に積極的に取り組んでおりますが、今後、人材の確保と育成が子育て支援施設の新規開設のスピードに追いつかない場合、当社グループの子育て支援施設の開設計画及び業績に影響を与える可能性があります。

##### ③ 子育て支援施設における事故のリスク

当社グループは子育て支援施設の運営に関し、万全の体制で臨んでおりますが、事故の可能性は皆無とは言えず、万一重大な事故が発生した場合やその他子育て支援施設の運営上における何らかのトラブルが発生した場合、当局から営業の停止を促されたり、園児が他園に流れるなどの要因により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。



#### ④ 法的規制等について

当社グループが現在行っている事業に関する主な法的規制は次のとおりであります。今後、当社グループの事業に関連する法的規制の制定・改廃等が行われた場合、当社グループの事業活動が制約を受ける可能性があります。

事業内容	法令名	目的及び内容	監督官庁
子育て支援事業	食品衛生法	飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上、増進を図る見地から食品の規格・添加物・衛生管理・営業許可等が定められている。	厚生労働省及び都道府県・政令指定都市・特別区の保健所
	児童福祉法	児童の健やかな育成のための児童福祉施設の種類、国・地方公共団体の施策、費用負担等が定められている。	厚生労働省、都道府県及び市町村

子育て支援事業における代表的な許認可は、子育て支援施設における保育所の設置に関する許認可であり、保育所ごとに設置の許認可が与えられます。保育所の種類は、認可園や東京都認証保育所など何種類かに分かれますが、どの形態においても保育所ごとに申請し、審査の上、許認可が得られることとなります。また、当社の連結子会社である株式会社ジェイキッチンが保育所より給食業務を請負う際には、食品衛生法に基づいた営業許可が必要であり、それについても保育所の設置許認可同様、給食業務を請負った保育所ごとに申請し、許可が得られることとなります。

現時点において、当社グループの運営する保育所に許認可取消し事由や営業停止事由は発生しておりませんが、今後、何らかの事由によりこれらの許認可が取り消された場合や営業が停止となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### ⑤ 食の安全性について

当社グループでは、食品衛生法に基づき、厳正な食材管理並びに衛生管理を実施し、食中毒、賞味期限切れ食材の使用、異物混入等の事故を起こさないよう努力しておりますが、何らかの原因により食の安全に関する重大な問題が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### ⑥ 大規模な自然災害、感染症について

当社グループは、首都圏を中心とした子育て支援施設の運営を行っております。これらの施設が地震、火災等の被害を受けた場合、子育て支援施設利用者や従業員並びに保育所の建物等に甚大な被害が及ぶ可能性があります。

また、新型インフルエンザなどの伝染病の蔓延により従業員が多数欠勤するなど、子育て支援施設の運営が出来なくなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### ⑦ 資金調達について

当社グループでは、保育所の新規開設に関する設備資金等は金融機関からの借入や社債の発行等により調達しておりますが、金利動向等の金融情勢に変化があった場合や、計画どおりの資金調達が出来ない場合には、新たに保育所を開設することが出来なくなり、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### ⑧ 固定資産の減損等について

当社グループの保育所の業績動向によっては、固定資産の減損会計の適用に伴う損失処理が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、内装工事等の初期投資が発生する保育所については、閉設時に設備の除却損が発生する可能性があります。当社グループとしては、契約を長期契約とすることなどによりリスクの軽減を図っております。

ますが、万一、同時期に閉設が集中し、多額の固定資産除却損が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### ⑨ 個人情報保護について

当社グループの保育所、学童クラブ及び児童館といった子育て支援施設においては、利用者の氏名、住所をはじめ、保護者の氏名及び職業等の情報を保持しております。これら顧客の個人情報の取扱いについては厳重に管理し、万全を期しておりますが、万一漏洩するようなことがあった場合、顧客からだけでなく、広く社会的な信用を失墜することとなり、子育て支援施設の受託に影響が出る等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### ⑩ 社会福祉法人アスクこども育成会について

当社代表取締役山口洋が理事長を兼務する社会福祉法人アスクこども育成会（以下、アスクこども育成会という。）は、平成24年3月末現在、京都府向日市及び愛知県名古屋市北区において2ヶ所の保育所を運営しております。

当社グループは連結子会社である株式会社日本保育サービス（以下、日本保育サービスという。）での保育所の開設・運営を原則としておりますが、保育所の開設及び運営実績のない自治体では現時点において株式会社による参入が認められないケースがあり、日本保育サービスで許認可を得ることができないことがあります。そのため、アスクこども育成会での保育所の開設及び運営であっても自治体からは当社グループが実質的に経営する社会福祉法人と認識されるため、当社グループの新たなエリアにおける実績作りと保育所開設ニーズがある地域への貢献に資することを考え、平成18年9月に当社及び当社代表取締役山口洋ほかの寄付によりアスクこども育成会を設立し、現在に至っております。

当社ではアスクこども育成会を当社グループの関係会社とは認識しておりませんが、当社グループの一員と考えており、アスクこども育成会の運営する保育所の運営が適正に行われない場合、当社グループに対するレピュテーションリスクにつながる可能性があるため、日本保育サービスがコンサルティング契約を締結してアスクこども育成会の運営する保育所の経営指導、管理を行っておりその対価としてコンサルティング料を受領しております。また、保育所の運営に必要な給食業務、英語教室・体操教室の開催及び保育用備品等の購入についても当社グループ各社が請負い、販売を行っております。

当社では、前記のとおり日本保育サービスでの保育所の開設及び運営を原則としており、日本保育サービスでの参入が認められる自治体においては、日本保育サービスにより展開することとしているため、今後もアスクこども育成会による保育所の積極的な展開予定はなく、当社グループ及びアスクこども育成会の保育所の展開戦略による競合発生の可能性はないものと考えております。

なお、当社代表取締役山口洋はアスクこども育成会の理事長としての報酬は受領しておらず、今後もこの方針を継続することとしております。さらに、社会福祉法及びアスクこども育成会の定款の定めによりアスクこども育成会は配当ができないこと、アスクこども育成会が解散及び清算した際の残余財産の帰属は理事総数の3分の2以上の同意によって選出された他の社会福祉法人に帰属することになっております。また、山口洋の理事長の職務としては理事会に出席する程度であり、当社の代表取締役としての業務執行に支障のある状態にはございません。

アスクこども育成会は日本保育サービスの経営指導、管理のもと適正に運営されておりますが、アスクこども育成会が運営する保育所の業績悪化や保育所の運営における何らかのトラブルにより、アスクこども育成会単独での保育所の運営が困難となった場合、当社グループによる金銭の貸付等の支援が必要となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑪ 子育て支援事業への依存について

当社グループは子育て支援事業のみを行っており、同事業の業績の如何により、グループ全体の業績に大きな影響を与えることがあります。

子育て支援事業については、待機児童の増加が首都圏及び主要都市をはじめ、国内全体で問題視されるようになるにつれ、保育所不足という問題が顕在化しており、今後の子育て支援体制の整備が政策課題の中でも最重要項目の一つとなっております。最近では、平成22年1月「子ども・子育てビジョン」が閣議決定され、5年間の目標として、①認可保育所の定員 215万人から241万人へ（26万人増）、②3歳未満児の保育所利用率24%（75万人）から35%（102万人）に、③学童クラブ81万人から111万人に等の目標が掲げられており、今後もその市場規模の拡大が見込まれております。

しかしながら、子育て支援事業の業績は園児数の動向に左右されるため、少子化や待機児童の減少といった経営環境の変化や、当社グループの運営する保育所の近隣に、競合する保育所が開設される等の理由により園児数が当初の見込みを下回った場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑫ 四半期別業績変動要因について

子育て支援事業はその事業特性により、保育所の新規開園が集中する時期においては新園用の備品等の購入費用が一時的に増加することから利益率が低下する傾向にあり、当該四半期の業績に影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、「本書」提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループにおける子育て支援事業においては、保育所を平成23年4月に18園、5月に1園開園し、当連結会計年度末における保育所の数は102園になりました。

また、学童クラブは平成23年4月に3ヶ所、10月に1ヶ所を新たに開設しましたが、うち1ヶ所は同年11月30日までの暫定施設のため、同日付で閉鎖し合計39施設になりました。

なお、児童館については新しく開設した施設はありませんでしたが7施設を運営しており、当連結会計年度末の子育て支援施設の合計は148ヶ所となりました。

以上より、当連結会計年度における連結売上高は11,867百万円（前年同期比29.5%増）、営業利益は1,114百万円（同32.7%増）、経常利益は1,150百万円（同32.8%増）となり、当期純利益は653百万円（同30.7%増）となりました。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について以下のことが考えられます。

子育て支援事業における国や地方自治体の保育所増設に対する政策方針の転換があげられます。現在大都市を中心とした待機児童の増加が社会問題となっておりますが、待機児童を解消するためには株式会社による認可保育所の増設が必要であり、財政的な問題からは既存の公立保育所の民営化を考えざるを得ない状況になりつつあり、これまで株式会社による認可保育所の運営を拒んできた自治体も政策の転換期にさしかかっています。

当社グループはこのような情勢を好機と捉え、積極的な新規開設園獲得のための活動を行っておりますが、自治体の政策が転換期であることを考えると、予想が非常に難しく、場合によっては一気に保育所の開設が進むことも考えられます。そのような場合、設備投資や人件費などのコストが急激に増えて短期的には利益が減少する恐れがあります。

#### (4) 戦略的現状と見通し

##### 総合子育て支援企業を標榜

子育て支援事業には、今後も集中的に経営資源を投入する意向です。大都市を中心とした待機児童の増加は社会問題となっており、今後の子育て支援体制の整備如何で、日本の継続的發展を左右する問題として、政策課題の中でも最重要項目のひとつとなっております。また、自治体の予算的問題から保育所、児童館及び学童クラブを民間企業に運営委託する傾向が今後は更に加速すると考えられ、市場規模も3兆円以上はあると見込んでおります。

具体的には、全国の各自治体との連携を維持し、施設数を増やしてシェアを拡大し、信頼性を高め、一時保育・病児保育・英語教育・体操教室などで他社との差別化をはかります。また、民間企業がほとんど参入していない児童館及び学童クラブにおいても、保育事業で培ったノウハウを存分に活かし、英語教育や体操教室のカリキュラムを展開し、工作教室などをイベントとして取り入れる等のサービスを行ってまいります。

また、グループ会社で給食事業への参入や、閉鎖的市場のため価格が高止まりしている大型玩具などの保育関連商品を自社開発して、適正な価格で販売していく方針であります。

次期（平成25年3月期）につきましては、各施設におけるサービスの質の向上に努め、今後も新規開設及び各自治体からの運営委託を獲得すべく鋭意努力してまいります。

また、子育て支援施設の運営だけでなく、保育所向け英語教室や体操教室の請負やコンサルティング業務及び保育所向けの給食業務も受注してまいります。

なお、平成24年4月1日から「本書」提出日までの間に新たに運営を開始している施設は以下のとおりであります。

##### (保育所)

アスク南大井保育園	(平成24年4月1日)
アスクさいど保育園	(平成24年4月1日)
アスク日吉本町第二保育園	(平成24年4月1日)
アスク平間保育園	(平成24年4月1日)
アスク武蔵新城保育園	(平成24年4月1日)
アスク宿河原保育園	(平成24年4月1日)
アスク向河原保育園	(平成24年4月1日)
アスク柿生保育園	(平成24年4月1日)
アスク高津えきまえ保育園	(平成24年4月1日)
花輪保育所	(平成24年4月1日)
神明保育室	(平成24年4月1日)
みなと保育サポート白金	(平成24年4月1日)

#### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

##### ① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローについては、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益1,150百万円、減価償却費306百万円、未払金及び未払費用の増加による185百万円の収入、賞与引当金の増加による39百万円の収入等がありましたが、法人税等の支払額386百万円のほか、前受金の減少による129百万円の資金の減少、未収消費税等の増加による39百万円の資金の減少等があり、1,205百万円（前年同期比31.8%増）の資金の獲得となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、長期貸付金の回収による収入が47百万円ありましたが、有形固定資産の取得による支出が426百万円、長期貸付けによる支出が283百万円、保証金の差入れによる支出が108百万円、その他の支出（その他投資等の支出）が58百万円あり、821百万円（同54.6%減）の資金の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金により1,299百万円の収入がありましたが、長期借入金の返済により982百万円、社債の償還により300百万円、配当の支払いにより233百万円の支出がそれぞれあったため、219百万円の資金の減少（前年同期は2,473百万円の資金の獲得）となりました。

今後の資金需要のうち主なものは、子育て支援施設等の設備投資及び敷金・保証金及び当社グループ内での人件費と材料費等によるものであります。

## ② 財政状態

当連結会計年度末の財政状態につきましては、総資産は9,808百万円（前期末比375百万円増）となりました。

流動資産は3,880百万円（同291百万円増）となりましたが、これは、主に現金及び預金が564百万円、繰延税金資産が27百万円、未収入金が55百万円増加した一方で、有価証券が399百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は5,928百万円（同85百万円増）となっております。これは、主に建物及び構築物が539百万円、リース資産が11百万円、長期貸付金が236百万円、差入保証金が90百万円増加した一方で、建設仮勘定が817百万円減少したこと等によるものであります。

負債合計は5,830百万円（同42百万円減）となりました。流動負債は3,352百万円（同363百万円減）となりましたが、これは、主に未払法人税等が157百万円、未払消費税等が27百万円、賞与引当金が39百万円増加した一方で、1年内償還予定の社債が300百万円、未払金が377百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は2,478百万円（同321百万円増）となっておりますが、これは、主に長期借入金が267百万円、資産除去債務が30百万円増加したことが要因であります。

また、純資産は3,977百万円（同418百万円増）となっております。

## (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

3「対処すべき課題」及び7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(4) 戦略的現状と見通しに記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、子育て支援事業について826百万円の設備投資を実施しました。  
主な内容は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備の内容	投資金額(千円)
子育て支援事業	アスク日吉本町第二保育園	149,893
	アスク南大井保育園	116,233
	アスクさいど保育園	110,951
	アスク向河原保育園	88,378
	アスク柿生保育園	83,274
	アスク武蔵新城保育園	79,534
	アスク平間保育園	72,409
	アスク高津えきまえ保育園	66,313

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却又は売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

平成24年3月31日現在における当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

記載すべき主要な設備はありません。なお、リース契約による主な賃借設備は以下のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間 リース料 (千円)	リース契約 残高(千円)	摘要
コピー・FAX、パソコン、 ソフトウェア等	一式	3～5	1,640	2,997	所有権移転外ファイナンス・リース

### (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
㈱日本保育サービス	保育所1園 (宮城県)	子育て支援 事業	保 育 所 内装設備等	64,248	160	—	64,408	15 (8)
	保育所6園 (埼玉県)	子育て支援 事業	保 育 所 内装設備等	11,814	267	—	12,082	78 (39)
	保育所5園 (千葉県)	子育て支援 事業	保 育 所 内装設備等	310,632	1,447	289	312,369	67 (31)
	保育所44園 (東京都)	子育て支援 事業	保 育 所 内装設備等	943,612	42,655	—	986,267	454(248)
	保育所38園 (神奈川県)	子育て支援 事業	保 育 所 内装設備等	1,310,074	26,666	290	1,337,031	420(195)
	保育所2園 (愛知県)	子育て支援 事業	保 育 所 内装設備等	113,491	614	89	114,196	32 (33)
	保育所1園 (大阪府)	子育て支援 事業	保 育 所 内装設備等	13,735	410	—	14,145	12 (7)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の( )は、臨時雇用者を外書しております。なお、臨時雇用者はパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。

3. リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

㈱日本保育サービス

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約 残高(千円)	摘要
厨房機器、大型遊具、OA 機器、ソフトウェア等	一式	3～6	63,825	114,585	所有権移転外ファイナンス・リース



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。主な設備投資は子育て支援事業における保育所の内装工事等であり、当連結会計年度末において許認可の内定を得られた保育所のみ開示しております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
㈱日本保育 サービス	(仮称) アスク 蔵前保育園 (東京都 台東区)	子育て支援 事業	保 育 所 内装設備等	134,290	11,800	自己資金	平成24年 7月	平成24年 10月	受入定員 約110人
	(仮称) アスク 行徳保育園 (千葉県 市川市)	子育て支援 事業	保 育 所 内装設備等	140,010	4,800	自己資金	平成24年 9月	平成24年 12月	受入定員 約90人

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,000,000
計	59,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,691,400	16,691,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	16,691,400	16,691,400	—	—

(注) 平成24年3月14日付で東京証券取引所市場第一部に指定されております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)1	77	15,345	4,985	512,425	4,985	198,225
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)1	21	15,366	1,365	513,790	1,365	199,590
平成21年3月1日 (注)2	7,667,634	7,683,000	—	513,790	—	199,590
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)1	67,000	7,750,000	25,348	539,138	25,348	224,938
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)1	80,000	7,830,000	29,874	569,012	29,874	254,812
平成23年3月9日 (注)3	410,300	8,240,300	289,805	858,817	289,805	544,617
平成23年3月29日 (注)4	80,900	8,321,200	57,141	915,959	57,141	601,759
平成23年6月1日 (注)5	8,321,200	16,642,400	—	915,959	—	601,759
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)1	49,000	16,691,400	3,062	919,021	3,062	604,821

(注)1. 新株予約権の行使によるものであります。

2. 平成21年3月1日付で1株を500株に株式分割しております。

3. 平成23年3月9日を払込期日とする公募による新株式の発行によるものであります。なお、発行価格は1,499円であり、資本組入額は1株当たり706.325円であります。

4. 平成23年3月29日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社を割当先とする第三者割当による新株式の発行によるものであります。なお、発行価格は1,412.65円であり、資本組入額は1株当たり706.325円であります。

5. 平成23年6月1日付で1株を2株に株式分割しております。

6. 平成24年6月28日開催の定時株主総会において、資本準備金を80,978,409円減少し、その全部を資本金に組み入れることを決議しております。

## (6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	8	21	32	36	—	4,074	4,171	—
所有株式数 (単元)	—	39,989	1,184	13,395	14,860	—	97,476	166,904	1,000
所有株式数 の割合(%)	—	23.96	0.71	8.03	8.90	—	58.40	100.00	—

(注)1. 自己株式338株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に38株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が30単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山口 洋	名古屋市名東区	4,700,800	28.16
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,629,800	9.76
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,478,300	8.86
ジェイ・ピー従業員持株会	名古屋市東区葵3丁目15-31	977,400	5.86
株式会社医薬情報研究所	東京都千代田区一ツ橋2丁目6-3一ツ橋ビル	750,000	4.49
資産管理サービス信託銀行株式 会社(年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	434,900	2.61
株式会社こどもの森	東京都国分寺市光町2丁目5-1	400,000	2.40
タイヨーパールファンドエルピ ー (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	C/O WALKERS SPV LIMITED, WALKER HOUSE, 87 MARY ST. GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-9002, CAYMAN ISLANDS (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	295,900	1.77
ビービーエイチ マシユーズ ジャパン ファンド (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE:94111 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	267,800	1.60
ジェービー モルガン チェー ス バンク 380084 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13)	225,600	1.35
計	—	11,160,500	66.86

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,606,800株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,478,300株
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	434,900株

2. フィデリティ投信株式会社から平成23年7月7日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により平成23年6月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告をうけておりますが、当社として当該事業年度末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号城山トラスト タワー	1,242,400	7.47

3. インベスコ投信投資顧問株式会社から平成24年2月8日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により平成23年11月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告をうけておりますが、当社として当該事業年度末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等数 (株)	株券等保有割合 (%)
インベスコ投信投資顧問株式会 社	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ 森タワー14階	1,098,600	6.58

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,690,100	166,901	—
単元未満株式	普通株式 1,000	—	—
発行済株式総数	16,691,400	—	—
総株主の議決権	—	166,901	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権30個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己名義所有株式が38株含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社J P ホールディングス	名古屋市東区葵3丁目 15-31	300	—	300	0.00
計	—	300	—	300	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	178	126
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から「本書」提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 当事業年度における取得自己株式の株式数は、株式分割前に買取請求により取得した75株及び株式分割により増加した75株、並びに株式分割後に買取請求により取得した28株となっております。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	338	—	338	—

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から「本書」提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 平成23年5月13日開催の取締役会決議に基づき、平成23年6月1日付で1株を2株に株式分割しております。

### 3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当性向30%前後の業績連動型配当の継続実施を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。期末配当の基準日は、毎年3月31日であり、中間配当の基準日は毎年9月30日であります。

剰余金の配当につきましては、法令に別段定めがある場合を除き、期末配当の決定機関は株主総会であり、また中間配当は、当社定款に「取締役会決議によって中間配当を行うことができる」と定めておりません。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、平成24年6月28日開催の定時株主総会決議により1株につき15円（うち、東京証券取引所市場第一部指定記念配当2円50銭）と決定いたしました。

内部留保資金につきましては、主力事業であります子育て支援事業を積極的に展開するために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	250	15

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	410,000	1,044	1,820	1,775	850
最低(円)	267,000	430	593	1,009	590

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。また、平成23年4月1日から平成24年3月13日までは東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成24年3月14日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 第17期は、平成21年3月1日付で実施した株式分割（1株→500株）を勘案後の株価で記載しております。

3. 第20期は、平成23年6月1日付で実施した株式分割（1株→2株）を勘案後の株価で記載しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	715	736	780	763	794	850
最低(円)	665	660	700	684	732	750

(注) 最高・最低株価は、平成24年3月14日付より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		山 口 洋	昭和36年2月12日生	昭和60年4月 大和証券㈱入社 平成5年3月 (有)ジェイ・プランニング設立 代表取締役社長 平成8年1月 (有)ジェイ・プランニングに組織変 更 代表取締役社長 平成13年11月 (有)ジェイキャスト 代表取締役社 長 平成16年10月 (有)JPホールディングス 代表取締 役社長 (現任) 平成18年6月 日本こども育成協議会 副会長 (現任) 平成18年9月 社会福祉法人アスクこども育成会 理事長 (現任) 平成22年4月 社会起業大学 顧問 (現任) 平成24年2月 一般社団法人関東ニュービジネス 協議会 理事 (現任) 平成24年3月 (有)日本保育サービス 取締役 平成24年4月 (有)日本保育サービス 代表取締役 社長 (現任)	(注) 3	47,008
常務取締役	管理部長	荻 田 和 宏	昭和40年6月12日生	平成元年4月 大和証券㈱入社 平成4年7月 (有)朝日ダイヤゴルフ入社 平成5年9月 (有)ウィル企画入社 平成7年10月 (有)進学工房入社 平成10年11月 水戸証券㈱入社 平成11年4月 当社入社 静岡営業所長 平成12年8月 大阪支社長 平成13年6月 取締役 平成14年1月 近畿・東海ブロック長 平成16年10月 (有)ジェイキッチン 取締役 (有)ジェイ・プランニング販売 取締役 平成17年4月 管理部長 (現任) 平成18年1月 (有)ジェイキャスト 取締役 平成19年6月 常務取締役 (現任) 平成22年6月 (有)ジェイキッチン 代表取締役社 長 (現任) (有)ジェイ・プランニング販売 代表取締役社長 (現任) (有)ジェイキャスト 代表取締役社 長 (現任)	(注) 3	1,988
取締役		古 川 浩一郎	昭和37年2月9日生	昭和60年4月 大和証券㈱入社 平成5年8月 (有)プローバ入社 平成12年2月 当社入社 広島営業所長 平成12年6月 取締役 (現任) 平成14年1月 関東ブロック長 平成16年10月 (有)ジェイキッチン 取締役 (現 任) (有)ジェイ・プランニング販売 取締役 (現任) 平成18年1月 (有)ジェイキャスト 取締役 (現 任)	(注) 3	212



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役		松本 順子	昭和31年6月3日生	昭和52年4月 平成2年4月 平成15年6月 平成16年10月 平成20年1月 平成24年6月	学校法人ミネルヴァ学園 幼児教室 指導員 当社入社 園長 (現任) 当社会社分割により(株)日本保育サービスに異動 (株)日本保育サービス 取締役 (現任) 当社 取締役就任 (現任)	(注)3	70
取締役		青柳 淳子	昭和36年2月18日生	昭和56年4月 平成16年10月 平成16年12月 平成20年1月 平成24年6月	大田区立保育所 (株)日本保育サービス入社 (株)日本保育サービス 園長 (現任) (株)日本保育サービス 取締役 (現任) 当社 取締役就任 (現任)	(注)3	20
取締役		中村 伊知哉	昭和36年3月19日生	昭和59年4月 平成10年7月 平成10年8月 平成14年8月 平成14年9月 平成16年4月 平成16年7月 平成18年9月 平成19年1月 平成20年4月 平成20年5月 平成20年6月 平成21年6月 平成23年1月 平成24年2月	郵政省 (株)CSKホールディングス 特別顧問 (現任) マサチューセッツ工科大学メディアアラボ 客員教授 NPO法人CANVAS 副理事長 (現任) スタンフォード日本センター 研究所長 (財)国際IT財団 専務理事 公益財団法人KDDI財団 理事 (現任) 慶應義塾大学デジタルメディア・コンテンツ統合研究機構 教授 総務省参与 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科 教授 (現任) 一般社団法人融合研究所 代表理事 (現任) 当社取締役 (現任) (株)スペースシャワーネットワーク 社外取締役 (現任) (株)ミクシィ 社外取締役 (現任) (株)デジタルえほん 取締役 (現任) 一般社団法人ニューメディアリスク協会 理事長 (現任)	(注)3	—
取締役		白石 真澄	昭和33年11月6日生	昭和53年4月 昭和62年4月 平成元年5月 平成14年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成22年6月	大阪府農林水産部 (株)西武百貨店入社 (株)ニッセイ基礎研究所入社 東洋大学経済学部社会経済システム学科 助教授 東洋大学経済学部社会経済システム学科 教授 関西大学政策創造学部 教授 (現任) 当社取締役 (現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役		木村保雄	昭和18年1月27日生	昭和41年4月 平成10年8月 平成12年5月 平成12年6月 平成16年10月  平成18年1月 平成18年11月	鐘紡(株)入社 高木工業(株)入社 当社入社 常勤監査役(現任) (株)日本保育サービス 監査役(現任) (株)ジェイキッチン 監査役(現任) (株)ジェイ・プランニング販売 監査役(現任) (株)ジェイキャスト 監査役(現任) (株)四国保育サービス 監査役(現任)	(注)4	723
監査役		竹内大和	昭和13年4月8日生	昭和37年4月 昭和50年8月 昭和56年5月 平成18年6月	小松化成(株)入社 カナタ産業(株)設立 代表取締役 (株)志興産業設立 代表取締役 当社監査役(現任)	(注)5	—
監査役		指輪英明	昭和33年5月17日生	昭和58年4月 昭和62年10月  平成元年9月 平成15年4月  平成17年10月 平成17年11月 平成18年1月 平成18年6月 平成18年9月  平成19年2月 平成20年6月 平成20年12月  平成22年6月 平成22年6月	大和証券(株)入社 クラインオートベンソン証券会社入社 ゴールドマン・サックス証券入社 日本コンシェルジュ(株) 代表取締役社長(現任) 日活(株) 取締役 (株)アベイル・ブレイン 代表取締役社長 (株)雷電 代表取締役社長 当社監査役(現任) UNIVERSAL AVIATION Co. 監査役(現任) IPLLOCKS, INC. 取締役(現任) (株)ジーエヌアイ 取締役(現任) 日活(株) マネジメントアドバイザー(現任) アルファアドバイザリーパートナーズ(株) 代表取締役社長 GIC証券(株) 取締役副社長(現任)	(注)5	—
計							50,021

- (注) 1. 中村伊知哉氏及び白石真澄氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 竹内大和氏及び指輪英明氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
4. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
6. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (百株)
加藤達也	昭和36年2月8日生	昭和58年4月 平成元年4月 平成5年10月	(株)コア入社 営業企画部長 カトーゼネラルフーズ(株)設立 代表取締役(現任)	—

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「株主重視」の基本方針の下、企業価値の向上と株主への利益還元を経営の柱としております。その実現のために、株主様、お客様、お取引先企業、従業員といった当社を取巻く様々なステークホルダーと良好な関係を築き、地域社会に貢献しうる企業を目指して努力しております。

経営の透明性・公正性を確保し迅速な意思決定に努め、経営システムが適切に運用できるようコーポレート・ガバナンスの充実をはかっております。

#### ① 企業統治の体制

##### イ. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、会社法で定められた機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

当社の取締役会は、平成24年6月28日開催の定時株主総会で選任された取締役7名（うち社外取締役2名）で構成され、法令で定められた事項のほか、経営に関する重要事項の決定や業務執行を監督しております。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、原則1ヶ月に1回開催しております。各監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し意見を述べるとともに、代表取締役との意見交換や取締役等から適宜業務の執行状況を聴取すること等により、取締役の職務執行の適正性及び適法性を監査しております。

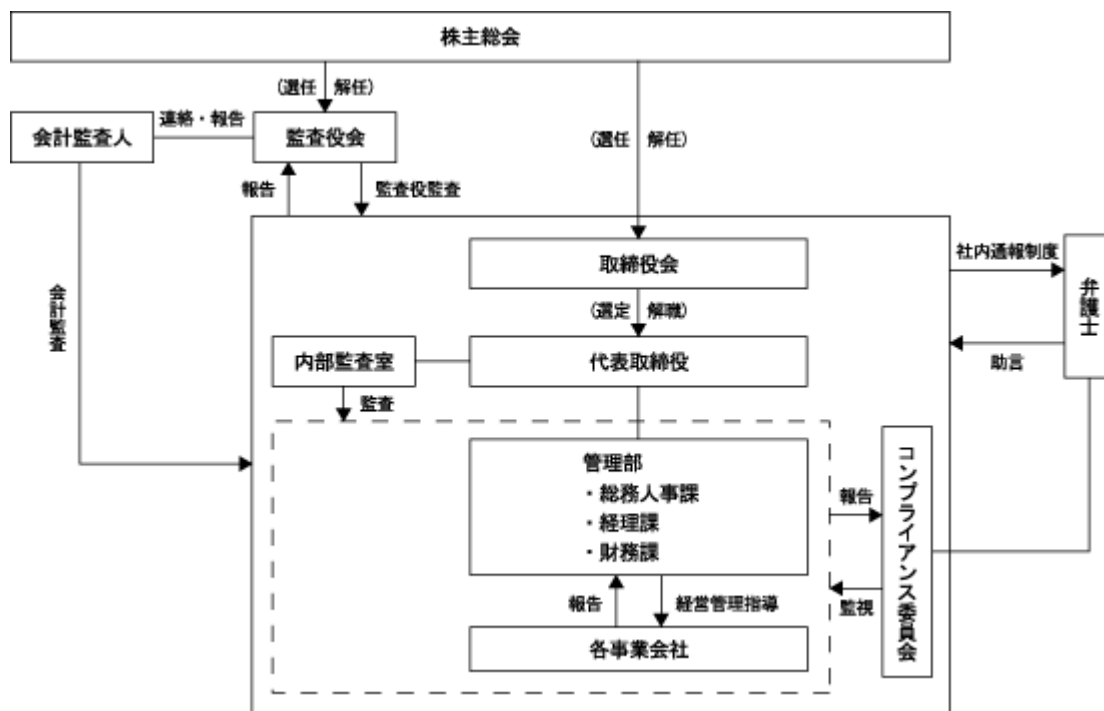
その他の主な機関は、コンプライアンス委員会、内部監査室などであります。

上記の体制を採用する理由は、取締役会が業務の妥当性について監督を行い、監査役は取締役の職務執行の適法性を中心に監査するとともに、役職員が法令を順守したうえで業務を行っているかをコンプライアンス委員会でチェックし、各部署の日々の業務内容を内部監査室が監査を行うことにより、企業活動全般における適正性の維持を図るためであります。

なお、コンプライアンス委員会は、当社の役員、当社子会社の従業員及び当社顧問弁護士で構成されております。委員長は当社顧問弁護士であり、委員は社外委員として当社社外監査役2名及び委員長とは別の当社顧問弁護士1名、また、社内委員として当社常勤監査役、当社代表取締役、当社子会社の役員2名、社員1名及び担当役員として当社常務取締役が参加しております。

コンプライアンス委員会では、当社グループの企業活動の中で発生した、もしくは発生しうる事象を取り上げ、その事象の事実確認や分析を行い、当社グループが法令を順守したうえで企業活動を行っているか否かをチェックしております。

ロ. 会社の機関・内部統制の関係を表す図表



ハ. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するための当社の内部統制システムに関する基本方針及び整備状況は次のとおりであります。

(業務の適正を確保するための体制)

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令及び定款を遵守し、コンプライアンス体制の強化を図り、社長以下全取締役をけん制するために、弁護士を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、原則、毎月1回開催している。

当社ではコンプライアンスを単に法令遵守として捉えるのではなく、企業倫理の考え、より高次元での経営体制を構築している。

また、取締役及び使用人が社内において、法令違反行為を発見した時や疑義ある行為が行われようとしていることに気づいた時は、匿名でも当社顧問弁護士を通じて会社に通報することができる社内通報制度を構築し、運用している。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役はその職務に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他の重要な情報を社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存、管理をしている。

- ア. 株主総会議事録
- イ. 取締役会議事録
- ウ. 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録又は指示事項と関連事項
- エ. 取締役が決裁者となる決裁書類
- オ. その他の取締役の職務の執行に関する重要な文書
- カ. 上記各号に付帯関連する資料

代表取締役社長は上記の情報の保存及び管理を監督する責任者となっております。管理部長は代表取締役社長を補佐し、上記に定める文書その他の重要な情報の保存及び管理を行っております。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

安全に関する問題、天災に関する問題、コンプライアンスに関する問題、その他当社における様々なリスクを組織横断的に、また各組織ごとに想定し、あらゆるリスクに対処すべくリスク管理体制を構築するものとする。

また、新たに発生するリスクについては社長の指揮のもと、速やかに対応できる体制を構築し対処にあたるものとする。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社長以下取締役全員と全監査役が出席する取締役会を原則として毎月1回開催し、上程された議案を審議、決議すると同時に、業務執行状況に関する報告及び、重要事項についての意思決定を行っている。

取締役会で決定した重要事項について、各部門長から具体的な業務執行の指示を出し、業務を展開している。

### 5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

I. 子会社に対しては、当社常勤監査役が監査役に就任し、各子会社の業務執行状況を監査し、業務の適正を確保する体制を構築している。

II. 当社の取締役会で、子会社の経営状況についての報告および監督を行い、適正に経営されているかを確認している。

### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する体制

当社は、現在の会社の規模から、監査役の職務を補助すべき使用人を置いていないが、必要に応じて取締役と監査役が協議し、その職務を補助するスタッフを置くこととする。

### 7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役付使用人の独立性を確保するため、当該使用人に対する人事異動及び考課は常勤監査役の事前の同意を得るものとする。

### 8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会など重要な意思決定を行う会議に出席し、取締役及び使用人から重要な決定に関する報告を受けている。

また、法令に違反すること、業務の執行に重大な影響をおよぼすもの及び当社に損失を与える事態の発生など、異常が発生したときには即座に監査役に報告する体制を構築している。

### 9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、取締役や使用人から常に報告を受け、経営状態を監視、監督できるような体制を整える。

また、会計監査人と連携をとり、定期的に各地の営業拠点に出向き、不正や法令違反がないかの調査を行っている。

### 10. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

金融商品取引法の定めに基づき、財務報告の信頼性と適正性を確保するために、全社統制、業務プロセスの統制を強化する内部統制システムを構築・運用・評価し、不備があれば是正する体制を構築している。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方)

#### 1. 基本的な考え方

反社会的勢力との関係を一切持たず、有事の際は積極的に外部専門機関に相談し、総務人事課を

中心とした組織で毅然とした態度で排除することを基本方針としている。

## 2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ・対応統括部署は総務人事課とする。
- ・警察の担当者と平時から意思疎通を行い、企業防衛協議会等の外部専門機関と連携をとり、情報収集に努め、反社会的勢力に関する情報を管理・蓄積している。
- ・警察及び外部専門機関や民間企業の情報を活用し、取引先の審査や株主の属性判断を行っている。
- ・取引先等との契約書に反社会的勢力を排除する条項を導入している。
- ・不当要求等の有事の際には、担当部署が速やかに担当取締役へ報告し、弁護士や警察及び外部専門機関と連携をとり、組織全体として対応に当たる。
- ・各部門における各種研修時に反社会的勢力に関する情報伝達や研修を行っている。

## ニ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、公正で健全な企業活動を維持するために、各種規程の整備と運用、各種機関の適切な体制の維持及び的確な監査を実施しております。

当社のリスク管理は、日常業務における監査役の監査業務、会計監査人による定期的な会計監査、内部監査室による内部監査、コンプライアンス委員会での定例会議及び弁護士からの業務執行上のアドバイスなどを基盤に行われております。社内、社外の公平な視点から業務執行状況を監査・監督し、業務活動の適正性・合理性を評価し、改善提言を行っております。

また、法令違反などの行為が見られた場合は、直接顧問弁護士へ報告できる社内通報制度も設けており、不正発見に努めております。

## ホ. 責任限定契約

### 1. 社外取締役

当社は社外取締役である中村伊知哉氏と白石真澄氏との間で責任限定契約を締結しており、その契約の概要は次のとおりであります。

〈契約内容の概要〉

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、600万円以上であらかじめ定めた額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。

### 2. 社外監査役

当社は、社外監査役である竹内大和氏と指輪英明氏との間で責任限定契約を締結しており、その契約の概要は次のとおりであります。

〈契約内容の概要〉

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、200万円以上であらかじめ定めた額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。

## ② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、金融機関等での長年の勤務経験から、財務及び会計に関する知識が豊富な社長直轄の内部監査室スタッフ6名を配置し、内部監査規程に則り毎年度計画的に内部監査を実施しております。

内部監査室は、監査結果を速やかに社長に報告し、各部門に対して、改善点の指摘・勧告を行い、諸業務の質や効率の改善を図っております。

監査役監査については、上場企業の管理部門における長年にわたる勤務経験のある常勤監査役1名及び会社経営や金融業界での勤務経験から財務及び会計に明るい社外監査役2名の合計3名の監査役が、監査計画書の監査日程に基づき各拠点を監査しております。

内部監査室室長と常勤監査役は社内で常に各種の情報交換や意見交換を行っておりますが、定例のミーティングとして、内部監査室スタッフ及び監査役並びに会計監査人が四半期ごとに情報交換等の相互連携を図っております。

また、内部監査室スタッフは、内部統制報告制度に関するプロジェクトメンバーでもあり、内部統制監査の都度、会計監査人と情報交換や意見交換を行っており、監査役は、取締役及び会計監査人から内部統制の評価及び監査の状況について報告を受けております。

### ③ 社外取締役及び社外監査役

#### イ. 社外取締役

当社の社外取締役は中村伊知哉氏と白石真澄氏であります。両氏及びその近親者ならびにそれらが取締役に就任する会社と当社の間において人事、資金、技術上の取引等はありません。

#### ロ. 社外監査役

当社の社外監査役は竹内大和氏と指輪英明氏であります。両氏及びその近親者ならびにそれらが取締役に就任する会社と当社の間において人事、資金、技術上の取引等はありません。

#### ハ. 社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社における社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割は、当社と利害関係のない独立した立場から経営を監視・監督し、それぞれがこれまでに社外において経験してきた実務や幅広い知識を経営判断に反映させることであります。

#### ニ. 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

一般株主と利益相反の生じる恐れがない社外取締役及び社外監査役を選任することを基本方針としており、以下に該当しないことを基準としております。

- a. 当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者
- b. 当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- c. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
- d. 最近において上記a～cまでに該当していた者
- e. 次の(a)から(c)までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
  - (a) 上記aからdまでに掲げる者
  - (b) 当社又は子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）
  - (c) 最近において(b)に該当していた者

#### ホ. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する考え方

社外取締役及び社外監査役による経営に対する助言及び監視・監督機能は当社にとって不可欠であると考えており、取締役に2名、監査役に2名選任しております。

へ。社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における取締役の意思決定を監督し、社外監査役は常勤監査役と監査役会を構成し、監査役監査を行っております。

また、②内部監査及び監査役監査の状況に記載の通り、内部監査室スタッフ及び監査役並びに会計監査人が四半期ごとの情報交換等の相互連携を図っており、監査役は取締役及び会計監査人から内部統制の評価及び監査の状況についての報告を受けております。

#### ④ 役員報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	113,886	63,226	—	45,500	5,160	5
監査役 (社外監査役を除く)	9,840	9,240	—	—	600	1
社外役員	17,000	16,500	—	500	—	4

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給与は、次のとおりであります。

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
19,920	3	使用人としての給与であります。

ニ. 役員報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を特に定めておらず、その時々業績等を勘案して株主総会において決議された報酬の限度額内で個別に取締役会又は監査役会で決定しております。



⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,404千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、牧原 徳充氏、小島 浩司氏であり、監査法人 東海会計社に所属しております。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士 3 名、公認会計士試験合格者 1 名であります。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は 8 名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨、また、解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨定款に定めております。

## ⑨ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

### イ. 自己株式の取得

当社は機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる。

### ロ. 取締役の責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができ、また当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、600万円以上であらかじめ定めた額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする旨定款に定めております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限りま

### ハ. 監査役の責任限定契約の内容の概要

当社は、監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができ、また当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、200万円以上であらかじめ定めた額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする旨定款に定めております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限りま

### ニ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

## ⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	11,230	1,200	12,960	—
連結子会社	—	—	—	—
計	11,230	1,200	12,960	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、当社株式の東京証券取引所市場第二部上場に伴う公募増資の実施に際して発生したコンフォートレターの作成業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

主に年間の監査日数をもとにし、監査法人と協議の上決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人東海会計社により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル等を整備するとともに、会計基準等の内容の適切な把握、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,761,938	2,326,938
受取手形及び売掛金	18,439	24,517
有価証券	840,807	441,462
たな卸資産	※1 87,817	※1 71,180
繰延税金資産	88,885	116,180
未収入金	475,662	531,573
その他	314,995	368,253
貸倒引当金	△74	△101
流動資産合計	3,588,472	3,880,007
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 2,908,879	※2 3,692,087
減価償却累計額及び減損損失累計額	△666,502	△909,815
建物及び構築物（純額）	2,242,377	2,782,271
機械装置及び運搬具	11,989	11,989
減価償却累計額	△11,640	△11,803
機械装置及び運搬具（純額）	348	185
工具、器具及び備品	※2 174,502	※2 197,666
減価償却累計額及び減損損失累計額	△81,766	△113,112
工具、器具及び備品（純額）	92,736	84,553
土地	173	173
リース資産	14,798	33,688
減価償却累計額	△7,241	△14,876
リース資産（純額）	7,556	18,811
建設仮勘定	1,585,564	767,741
有形固定資産合計	3,928,757	3,653,737
無形固定資産		
のれん	36,604	21,567
その他	7,228	5,973
無形固定資産合計	43,833	27,540
投資その他の資産		
長期貸付金	491,531	728,072
差入保証金	1,081,742	1,172,415
繰延税金資産	26,403	25,585
その他	274,074	324,363
貸倒引当金	△3,017	△3,372
投資その他の資産合計	1,870,734	2,247,063
固定資産合計	5,843,325	5,928,342
繰延資産		
社債発行費	774	—
繰延資産合計	774	—
資産合計	9,432,571	9,808,350

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	130,907	125,485
リース債務	4,733	7,641
1年内償還予定の社債	300,000	—
1年内返済予定の長期借入金	946,339	995,824
未払金	1,413,152	1,035,406
未払法人税等	191,645	348,825
未払消費税等	14,548	42,140
賞与引当金	140,000	179,960
役員賞与引当金	30,000	40,000
その他	544,364	576,731
流動負債合計	3,715,691	3,352,014
固定負債		
長期借入金	1,924,833	2,191,859
リース債務	5,061	13,453
繰延税金負債	40,080	20,787
退職給付引当金	81,334	109,889
役員退職慰労引当金	44,540	50,300
資産除去債務	61,093	92,084
固定負債合計	2,156,942	2,478,374
負債合計	5,872,634	5,830,388
純資産の部		
株主資本		
資本金	915,959	919,021
資本剰余金	923,505	926,567
利益剰余金	1,716,157	2,128,258
自己株式	△121	△248
株主資本合計	3,555,499	3,973,599
少数株主持分	4,437	4,362
純資産合計	3,559,937	3,977,961
負債純資産合計	9,432,571	9,808,350

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
売上高	9,166,112	11,867,502
売上原価	7,264,549	9,474,019
売上総利益	1,901,563	2,393,482
販売費及び一般管理費	※1 1,061,743	※1 1,279,420
営業利益	839,820	1,114,062
営業外収益		
受取利息	4,778	13,753
補助金収入	70,891	57,186
その他	4,228	5,082
営業外収益合計	79,898	76,023
営業外費用		
支払利息	32,293	28,824
社債発行費償却	844	774
支払保証料	1,049	1,050
株式交付費	12,955	—
障害者雇用納付金	5,950	8,480
その他	85	64
営業外費用合計	53,179	39,194
経常利益	866,539	1,150,891
特別利益		
賞与引当金戻入額	430	—
特別利益合計	430	—
特別損失		
固定資産除却損	※2 60	※2 80
園撤退損失	2,800	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	199	—
貸倒損失	12,658	—
訴訟関連損失	6,624	—
災害義援金	30,000	—
特別損失合計	52,342	80
税金等調整前当期純利益	814,627	1,150,811
法人税、住民税及び事業税	369,689	543,243
法人税等調整額	△55,027	△45,770
法人税等合計	314,662	497,473
少数株主損益調整前当期純利益	499,965	653,338
少数株主損失(△)	△87	△75
当期純利益	500,053	653,413

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	499,965	653,338
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	—	—
包括利益	499,965	653,338
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	500,053	653,413
少数株主に係る包括利益	△87	△75



## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	539,138	915,959
当期変動額		
新株の発行	376,821	3,062
当期変動額合計	376,821	3,062
当期末残高	915,959	919,021
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	224,938	923,505
当期変動額		
新株の発行	376,821	3,062
自己株式の処分	321,746	—
当期変動額合計	698,567	3,062
当期末残高	923,505	926,567
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	1,363,309	1,716,157
当期変動額		
剰余金の配当	△147,206	△241,312
当期純利益	500,053	653,413
当期変動額合計	352,847	412,100
当期末残高	1,716,157	2,128,258
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△228,763	△121
当期変動額		
自己株式の取得	△121	△126
自己株式の処分	228,763	—
当期変動額合計	228,641	△126
当期末残高	△121	△248
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	1,898,621	3,555,499
当期変動額		
新株の発行	753,642	6,125
剰余金の配当	△147,206	△241,312
当期純利益	500,053	653,413
自己株式の取得	△121	△126
自己株式の処分	550,509	—
当期変動額合計	1,656,877	418,099
当期末残高	3,555,499	3,973,599

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主持分		
当期首残高	4,525	4,437
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△87	△75
当期変動額合計	△87	△75
当期末残高	4,437	4,362
純資産合計		
当期首残高	1,903,147	3,559,937
当期変動額		
新株の発行	753,642	6,125
剰余金の配当	△147,206	△241,312
当期純利益	500,053	653,413
自己株式の取得	△121	△126
自己株式の処分	550,509	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△87	△75
当期変動額合計	1,656,789	418,024
当期末残高	3,559,937	3,977,961

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	814,627	1,150,811
減価償却費	238,892	306,238
のれん償却額	15,037	15,037
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	384	382
賞与引当金の増減額 (△は減少)	50,779	39,960
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,000	10,000
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	29,128	28,555
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	5,760	5,760
受取利息及び受取配当金	△4,778	△13,756
支払利息	32,293	28,824
固定資産除却損	60	80
売上債権の増減額 (△は増加)	53,141	△6,078
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△28,136	16,636
未収入金の増減額 (△は増加)	△20,735	△55,911
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△34,567	△39,013
仕入債務の増減額 (△は減少)	15,431	△5,422
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	94,000	185,895
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△13,040	9,290
前受金の増減額 (△は減少)	80,644	△129,743
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△10,819	7,927
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	12,582	59,135
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△108	—
小計	1,335,576	1,614,608
利息及び配当金の受取額	4,778	3,104
利息の支払額	△31,300	△25,662
法人税等の支払額	△393,832	△386,063
営業活動によるキャッシュ・フロー	915,222	1,205,986
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△1,025,866	△426,919
無形固定資産の取得による支出	△1,788	—
差入保証金の差入による支出	△311,240	△108,644
差入保証金の回収による収入	20,964	17,971
権利金の支出	△5,723	—
短期貸付けによる支出	—	△4,200
短期貸付金の回収による収入	53,033	53
長期貸付けによる支出	△432,014	△283,782
長期貸付金の回収による収入	14,354	47,726
保険積立金の積立による支出	△5,026	△5,026
保険積立金の解約による収入	3,200	—
その他の支出	△118,753	△58,214
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,808,860	△821,036

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△149,970	—
長期借入れによる収入	2,020,000	1,299,000
長期借入金の返済による支出	△551,377	△982,489
社債の償還による支出	—	△300,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△3,679	△8,127
株式の発行による収入	753,642	6,125
配当金の支払額	△145,333	△233,677
自己株式の処分による収入	550,509	—
自己株式の取得による支出	△121	△126
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,473,670	△219,295
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,580,032	165,655
現金及び現金同等物の期首残高	1,022,713	2,602,746
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,602,746	※1 2,768,401

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

(株)日本保育サービス

(株)ジェイキッチン

(株)ジェイ・プランニング販売

(株)ジェイキャスト

(株)四国保育サービス

### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ロ. たな卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 5～6年

工具器具備品 3～20年

##### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ニ. 長期前払費用

当社及び連結子会社は定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

イ. 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

ロ. 社債発行費

社債の償還期間にわたり、定額法(月割償却)により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に帰属する支給見込額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

ニ. 退職給付引当金

当社及び連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当連結会計年度において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 1株当たり情報」に記載しております。

#### 【表示方法の変更】

該当事項はありません。

#### 【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

#### 【追加情報】

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1. たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
商品及び製品	75,543千円	57,323千円
原材料及び貯蔵品	12,273 "	13,857 "

※2. 固定資産圧縮記帳

国庫補助金等受入により取得価格から直接減額した価額の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	425,621千円	792,272千円
工具、器具及び備品	104 "	4,148 "

3. 偶発債務

下記の未経過リース料及び未払リース料に対して保証をおこなっております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
社会福祉法人アスクこども育成会	3,582千円	1,453千円
計	3,582千円	1,453千円

下記の借入債務に対して保証をおこなっております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
社会福祉法人アスクこども育成会	64,760千円	60,560千円
計	64,760千円	60,560千円



(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給料手当	292,314千円	309,069千円
賞与	96,830 "	139,275 "
旅費交通費	58,367 "	53,217 "
賃借料	111,135 "	142,410 "
貸倒引当金繰入額	384 "	382 "
役員賞与引当金繰入額	30,000 "	40,000 "
賞与引当金繰入額	10,635 "	13,905 "
退職給付費用	3,068 "	2,643 "
役員退職慰労引当金繰入額	5,760 "	5,760 "

※2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	—	80千円
工具、器具及び備品	60千円	—
計	60千円	80千円

3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	7,750,000	571,200	—	8,321,200
合計	7,750,000	571,200	—	8,321,200
自己株式				
普通株式(注)2	389,700	80	389,700	80
合計	389,700	80	389,700	80

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加の内訳は以下のとおりです。

公募増資による新株の発行による増加	410,300株
オーバーアロットメントによる売出しに関連した 第三者割当増資による新株の発行による増加	80,900株
新株予約権の権利行使による増加	80,000株

2. 普通株式の自己株式の増加80株は単元未満株式の買取によるものであり、減少389,700株は自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少 (注)	当連結会計 年度末	
提出会社	平成14年6月20日定時株主総会決議に基づく新株予約権(第1回)	普通株式	24,500	—	—	24,500	—
提出会社	平成17年6月29日定時株主総会決議に基づく新株予約権(第4回)	普通株式	86,000	—	86,000	—	—
提出会社	平成17年6月29日定時株主総会決議に基づく新株予約権(第5回)	普通株式	35,000	—	35,000	—	—
合計			145,500	—	121,000	24,500	—

(注) 新株予約権の目的となる株式の数の減少の内訳は以下のとおりです。

新株予約権の権利行使による減少	80,000株
退職による消却	4,500株
行使期間の満了による減少	36,500株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	147,206	20	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	241,312	利益剰余金	29	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	8,321,200	8,370,200	—	16,691,400
合計	8,321,200	8,370,200	—	16,691,400
自己株式				
普通株式(注)2	80	258	—	338
合計	80	258	—	338

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加の内訳は以下のとおりです。

平成23年6月1日付株式分割による増加 8,321,200株  
 新株予約権の権利行使による増加 49,000株

2. 普通株式の自己株式の増加の内訳は以下のとおりです。

平成23年6月1日付株式分割による増加 155株  
 単元未満株の買取による増加 103株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加 (注)1	当連結会計 年度減少 (注)2	当連結会計 年度末	
提出会社	平成14年6月20日定時株主総会決議に基づく新株予約権(第1回)	普通株式	24,500	24,500	49,000	—	—
	合計		24,500	24,500	49,000	—	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数の増加の内訳は以下のとおりです。

平成23年6月1日付株式分割による増加 24,500株

2. 新株予約権の目的となる株式の数の減少の内訳は以下のとおりです。

新株予約権の権利行使による減少 49,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	241,312	29	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	250,365	利益剰余金	15	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	1,761,938千円	2,326,938千円
マネー・マネジメント・ファンド	20,551 "	20,569 "
フリーファイナンシャルファンド	820,255 "	420,893 "
現金及び現金同等物	2,602,746千円	2,768,401千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

子育て支援事業における厨房機器、セキュリティシステム(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

子育て支援事業における、ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	152,383千円	167,037千円
1年超	1,702,050 "	1,681,552 "
計	1,854,434千円	1,848,590千円

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については主に銀行借入によっております。また、デリバティブ取引は全く行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金、未収入金は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、「債権管理規程」及び「与信管理規程」に沿って、取引先の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券はマネー・マネージメント・ファンド及びその類似商品であり、当該商品の基準価額の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、「有価証券運用基準」に沿って、投資元本の残高管理を行うとともに、基準価額下落による投資元本毀損の把握や軽減を図っております。

長期貸付金は主に土地所有者への当社グループの運営する保育所建物建設に伴う資金であり、当該建物所有者の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、「債権管理規程」及び「与信管理規程」に沿って、取引先の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。借入金は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますため、原則として固定金利の借入金による資金の調達を基本とすることとしております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,761,938	1,761,938	—
(2) 未収入金	475,662	475,662	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	840,807	840,807	—
(4) 長期貸付金	518,969	516,207	△2,762
資産計	3,597,379	3,594,617	△2,762
(1) 未払金	1,413,152	1,413,152	—
(2) 長期借入金	2,871,172	2,865,176	△5,995
負債計	4,284,324	4,278,329	△5,995

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,326,938	2,326,938	—
(2) 未収入金	531,573	531,573	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	441,462	441,462	—
(4) 長期貸付金	765,793	787,285	21,491
資産計	4,065,769	4,087,260	21,491
(1) 未払金	1,035,406	1,035,406	—
(2) 長期借入金	3,187,683	3,192,165	4,482
負債計	4,223,089	4,227,571	4,482

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金 (2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 有価証券

マネー・マネージメント・ファンド及びその類似商品であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

##### (4) 長期貸付金

これらの時価については、元利金の合計額を、約定金利等に金利水準の変動のみを反映した利子率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、流動資産のその他に含まれている、1年内回収予定の長期貸付金も含んでおります。

#### 負 債

##### (1) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、約定金利に金利水準の変動のみを反映した利子率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には流動負債に記載している、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	平成23年3月31日 (千円)	平成24年3月31日 (千円)
① 非上場株式	1,404	1,404
② 差入保証金	979,901	1,050,925
合計	981,306	1,052,330

上記については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。また、上表の②差入保証金の連結貸借対照表計上額には、時価の算定が可能な金額を除いております。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,761,938	—	—	—
未収入金	475,662	—	—	—
有価証券				
その他有価証券 (その他)	840,807	—	—	—
長期貸付金	27,438	169,262	128,337	193,932
合計	3,105,847	169,262	128,337	193,932

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,326,938	—	—	—
未収入金	531,573	—	—	—
有価証券				
その他有価証券 (その他)	441,462	—	—	—
長期貸付金	37,721	202,681	197,096	328,294
合計	3,337,696	202,681	197,096	328,294

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

内訳は、1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 借入金等明細表に記載しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(平成23年3月31日現在)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
① その他	840,807	840,807	—
合計	840,807	840,807	—

当連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
① その他	441,462	441,462	—
合計	441,462	441,462	—

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	△81,334	△109,889
(2) 退職給付引当金(千円)	△81,334	△109,889

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	37,328	41,803
(2) 退職給付費用(千円)	37,328	41,803

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。



(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年定時 株主総会決議 第1回新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役、従業員 及び当社子会社従業員 102名
株式の種類別のス tock・オプションの 数	普通株式 600,000株 (注)1
付与日	平成15年6月19日
権利確定条件	(注)2、3、4
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	平成16年6月21日か ら平成24年6月20日

(注) 1. 平成23年6月1日に1株を2株に株式分割しておりますので、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

3. 新株予約権の相続は認めない。

4. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成14年定時 株主総会決議 第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会 計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会 計年度末	49,000 (注)
権利確定	—
権利行使	49,000
失効	—
未行使残	—

(注) 平成23年6月1日に1株を2株に株式分割しておりますので、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成14年定時 株主総会決議 第1回新株予約権
権利行使 価格(円)	125 (注)
行使時平均 株価(円)	714
付与日にお ける公正な 評価単価 (円)	—

(注) 平成23年6月1日に1株を2株に株式分割しておりますので、株式分割後の価格に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実数の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	17,407千円	30,320千円
賞与引当金	58,639 "	70,343 "
未払社会保険料否認	11,023 "	14,750 "
貸倒引当金	1,258 "	661 "
退職給付引当金	34,063 "	40,635 "
役員退職慰労引当金	18,083 "	17,856 "
減損損失否認	5,614 "	4,958 "
減価償却費超過額	4,692 "	2,340 "
資産除去債務	25,598 "	34,071 "
その他	5,049 "	1,912 "
繰延税金資産合計	181,430 "	217,850 "
繰延税金負債		
圧縮積立金	△81,990 "	△66,689 "
資産除去債務に対応する除去費用	△23,679 "	△29,501 "
その他	△552 "	△680 "
繰延税金負債合計	△106,222 "	△96,871 "
繰延税金資産の純額	75,208 "	120,978 "

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	88,885千円	116,180千円
固定資産－繰延税金資産	26,403 "	25,585 "
固定負債－繰延税金負債	△40,080 "	△20,787 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	—	40.6 %
(調整)		
住民税均等割等	—	1.4 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.8 "
のれん償却額	—	0.4 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.0 "
その他	—	△1.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	43.2 "

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年

4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.7%、平成27年4月1日以降のものについては35.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が11,156千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が11,156千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

子育て支援事業にかかる施設(保育所)に使用している建物の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主として使用見込期間を定期建物賃貸借契約の満了までの期間と見積り、割引率は資産除去債務発生時期における国債の利回りによっております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)1	5,847千円	61,093千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	32,140 "	29,707 "
見積りの変更による増加額(注)2	22,410 "	—
時の経過による調整額	695 "	1,284 "
期末残高	61,093千円	92,084千円

(注)1. 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

2. 前連結会計年度において、アスク川崎いさご保育園閉園に伴い、横浜保育室及び相模原市認定保育園について使用見込期間の見積りを変更しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「子育て支援事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (千円)	関連するセグメント名
横浜市	1,935,518	子育て支援事業
川崎市	926,793	子育て支援事業

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (千円)	関連するセグメント名
横浜市	2,177,099	子育て支援事業
川崎市	1,528,103	子育て支援事業

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

子育て支援事業として単一セグメントとして報告しているため、記載を省略しています。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関係会社等	社会福祉法人アスクこども育成会	愛知県名古屋市中北区	基本金108,881	保育所の経営	社会福祉法人であることから、議決権等の所有割合は定められておりません。	当社代表取締役山口洋が当該法人の理事として法人運営に関与しております。	債務の保証	68,342	—	—

- (注) 1. 記載内容のうち、債務の保証の期末残高の内訳は、社会福祉法人アスクこども育成会のリース契約に基づく債務の保証が3,582千円、同法人の借入債務の保証が64,760千円であります。
2. 社会福祉法人アスクこども育成会の当社グループにおける位置づけ等につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク ⑩社会福祉法人アスクこども育成会について」に記載のとおりであります。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	荻田 和宏	—	—	当社 常務取締役	(被所有) 直接 1.2	—	ストック・オプションの権利行使	11,986 (16千株)	—	—
役員	古川 浩一郎	—	—	当社 取締役	(被所有) 直接 0.3	—	ストック・オプションの権利行使	11,920 (16千株)	—	—

- (注) 平成17年6月29日開催の当社第13回定時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等  
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関係会社等	社会福祉法人アスクこども育成会	愛知県 名古屋 市北区	基本金 108,881	保育所の 経営	社会福祉法人であることから、議決権等の所有割合は定められておりません。	当社代表取締役山口洋が当該法人の理事として法人運営に関与しております。	債務の保証	62,013	—	—

- (注) 1. 記載内容のうち、債務の保証の期末残高の内訳は、社会福祉法人アスクこども育成会のリース契約に基づく債務の保証が1,453千円、同法人の借入債務の保証が60,560千円であります。
2. 社会福祉法人アスクこども育成会の当社グループにおける位置づけ等につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク ⑩社会福祉法人アスクこども育成会について」に記載のとおりであります。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当事項はありません。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等  
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当事項はありません。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	213.64円	238.07円
1株当たり当期純利益金額	33.38円	39.19円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	33.25円	39.15円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	500,053	653,413
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	500,053	653,413
普通株式の期中平均株式数 (株)	14,979,090	16,672,234
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	58,948	16,692
(うち新株予約権)(株)	(58,948)	(16,692)
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり当期純 利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

2. 当社は、平成23年6月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、当連結会計年度に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は以下のとおりです。

1株当たり純資産額	427.29円
1株当たり当期純利益金額	66.77円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	66.51円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社 J P ホールディングス	第 3 回無担保社債	平成19年 3 月31日	300,000	—	1.60	なし	平成24年 3 月30日
合計	—	—	300,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	946,339	995,824	0.813	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,733	7,641	1.793	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	1,924,833	2,191,859	0.682	平成25年～平成29年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	5,061	13,453	1.543	平成25年～平成27年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,880,966	3,208,777	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	945,795	748,469	377,595	120,000
リース債務	6,507	6,035	910	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 資産除去債務関係」に記載されているため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	第20期 連結会計年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (千円)	2,845,307	5,765,664	8,775,595	11,867,502
税金等調整前 四半期(当期)純利 益金額 (千円)	178,062	481,448	890,076	1,150,811
四半期(当期)純利 益金額 (千円)	100,502	277,182	498,120	653,413
1株当たり 四半期(当期)純利 益金額 (円)	6.04	16.64	29.89	39.19

	第1四半期 連結会計期間 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自平成24年1月1日 至平成24年3月31日
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	6.04	10.60	13.24	9.30

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,496,639	462,300
売掛金	※1 46,330	※1 58,659
有価証券	840,807	441,462
前払費用	11,930	11,889
繰延税金資産	5,141	9,152
立替金	※1 12,263	※1 8,851
その他	※1 8,472	※1 9,443
貸倒引当金	△82	△101
流動資産合計	2,421,502	1,001,659
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,684	17,322
減価償却累計額	△2,309	△3,323
建物（純額）	14,374	13,999
車両運搬具	8,274	8,274
減価償却累計額	△8,191	△8,274
車両運搬具（純額）	82	0
工具、器具及び備品	11,441	11,441
減価償却累計額	△3,509	△5,333
工具、器具及び備品（純額）	7,932	6,108
土地	173	173
有形固定資産合計	22,563	20,281
無形固定資産		
ソフトウェア	1,588	1,190
電話加入権	2,808	2,808
無形固定資産合計	4,396	3,998
投資その他の資産		
投資有価証券	1,404	1,404
関係会社株式	708,943	886,943
関係会社長期貸付金	2,465,000	3,867,000
長期貸付金	46,000	46,000
長期前払費用	5,504	3,971
繰延税金資産	23,946	23,865
差入保証金	81,980	81,015
保険積立金	57,164	62,191
その他	444	416
貸倒引当金	△4,292	△6,395
投資その他の資産合計	3,386,097	4,966,413
固定資産合計	3,413,058	4,990,693
繰延資産		
社債発行費	774	—
繰延資産合計	774	—
資産合計	5,835,335	5,992,352

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内償還予定の社債	300,000	—
1年内返済予定の長期借入金	946,339	995,824
未払金	※1 10,063	※1 19,336
未払費用	20,288	6,248
未払法人税等	38,522	102,821
預り金	4,978	4,125
賞与引当金	1,552	1,516
役員賞与引当金	30,000	40,000
仮受金	※1 5	※1 5
その他	11,049	25,561
流動負債合計	1,362,798	1,195,438
固定負債		
長期借入金	1,924,833	2,191,859
退職給付引当金	1,205	1,585
役員退職慰労引当金	44,540	50,300
固定負債合計	1,970,578	2,243,744
負債合計	3,333,376	3,439,182
純資産の部		
株主資本		
資本金	915,959	919,021
資本剰余金		
資本準備金	601,759	604,821
その他資本剰余金	321,746	321,746
資本剰余金合計	923,505	926,567
利益剰余金		
利益準備金	6,600	6,600
その他利益剰余金		
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	556,016	601,229
利益剰余金合計	662,616	707,829
自己株式	△121	△248
株主資本合計	2,501,959	2,553,170
純資産合計	2,501,959	2,553,170
負債純資産合計	5,835,335	5,992,352

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益	※1 613,180	※1 766,672
売上原価	—	—
売上総利益	613,180	766,672
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	942	2,122
役員報酬	84,371	94,966
給料及び手当	64,520	60,802
雑給	7,340	9,575
賞与	3,171	2,738
法定福利費	15,355	15,179
福利厚生費	3,351	2,912
採用費	673	3,653
賞与引当金繰入額	1,552	1,516
役員賞与引当金繰入額	30,000	40,000
退職給付費用	931	380
役員退職慰労引当金繰入額	5,760	5,760
賃借料	43,204	41,180
減価償却費	3,034	3,318
旅費及び交通費	27,456	24,104
通信費	4,134	5,564
支払手数料	54,249	48,348
消耗品費	2,497	2,397
寄付金	420	11,300
その他	63,293	69,858
販売費及び一般管理費合計	416,257	445,680
営業利益	196,922	320,991
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 80,259	※1 110,658
受取家賃	※1 19,380	※1 19,380
その他	2,338	1,305
営業外収益合計	101,978	131,344
営業外費用		
支払利息	26,267	21,598
社債利息	4,800	4,786
社債発行費償却	844	774
支払保証料	1,049	1,050
株式交付費	12,955	—
その他	1	1
営業外費用合計	45,919	28,211
経常利益	252,981	424,124

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
特別利益		
賞与引当金戻入額	34	—
特別利益合計	34	—
特別損失		
固定資産除却損	※2 44	—
訴訟関連損失	3,325	—
災害義援金	30,000	—
特別損失合計	33,369	—
税引前当期純利益	219,646	424,124
法人税、住民税及び事業税	58,448	141,529
法人税等調整額	△8,214	△3,929
法人税等合計	50,234	137,599
当期純利益	169,412	286,525



## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	539,138	915,959
当期変動額		
新株の発行	376,821	3,062
当期変動額合計	376,821	3,062
当期末残高	915,959	919,021
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	224,938	601,759
当期変動額		
新株の発行	376,821	3,062
当期変動額合計	376,821	3,062
当期末残高	601,759	604,821
その他資本剰余金		
当期首残高	—	321,746
当期変動額		
自己株式の処分	321,746	—
当期変動額合計	321,746	—
当期末残高	321,746	321,746
資本剰余金合計		
当期首残高	224,938	923,505
当期変動額		
新株の発行	376,821	3,062
自己株式の処分	321,746	—
当期変動額合計	698,567	3,062
当期末残高	923,505	926,567
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	6,600	6,600
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,600	6,600
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	100,000	100,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	100,000	100,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	533,810	556,016
当期変動額		
剰余金の配当	△147,206	△241,312
当期純利益	169,412	286,525
当期変動額合計	22,206	45,212
当期末残高	556,016	601,229

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	640,410	662,616
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△147,206	△241,312
当期純利益	169,412	286,525
<b>当期変動額合計</b>	22,206	45,212
<b>当期末残高</b>	662,616	707,829
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△228,763	△121
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	△121	△126
自己株式の処分	228,763	—
<b>当期変動額合計</b>	228,641	△126
<b>当期末残高</b>	△121	△248
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	1,175,722	2,501,959
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	753,642	6,125
剰余金の配当	△147,206	△241,312
当期純利益	169,412	286,525
自己株式の取得	△121	△126
自己株式の処分	550,509	—
<b>当期変動額合計</b>	1,326,236	51,211
<b>当期末残高</b>	2,501,959	2,553,170
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	1,175,722	2,501,959
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	753,642	6,125
剰余金の配当	△147,206	△241,312
当期純利益	169,412	286,525
自己株式の取得	△121	△126
自己株式の処分	550,509	—
<b>当期変動額合計</b>	1,326,236	51,211
<b>当期末残高</b>	2,501,959	2,553,170

## 【重要な会計方針】

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

車両運搬具 6年

工具器具備品 3～20年

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) 長期前払費用

定額法によっております。

### 3. 繰延資産の処理方法

#### (1) 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

#### (2) 社債発行費

社債の償還期間にわたり、定額法(月割償却)により償却しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に帰属する支給見込額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 【会計方針の変更】

#### 1 株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

当事業年度において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 1株当たり情報」に記載しております。

### 【表示方法の変更】

該当事項はありません。

### 【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

### 【追加情報】

#### 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産 売掛金	46,330千円	58,659千円
立替金	6,929 "	8,851 "
その他 (未収入金)	7,312 "	8,800 "
流動負債 未払金	10 "	146 "
仮受金	5 "	5 "

2. 偶発債務

下記の未経過リース料及び未払リース料に対して保証をおこなっております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(株)日本保育サービス	63,188千円	104,901千円
(株)ジェイキャスト	17 "	—
社会福祉法人アスクこども育成会	3,582 "	1,453千円
計	66,788千円	106,355千円

下記の借入債務に対して保証をおこなっております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
社会福祉法人アスクこども育成会	64,760千円	60,560千円
計	64,760千円	60,560千円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関係会社への売上高	613,180千円	766,672千円
関係会社からの家賃収入	19,380 "	19,380 "
貸付金利息	78,189 "	108,123 "

※2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	44千円	—

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	389,700	80	389,700	80
合計	389,700	80	389,700	80

(注) 普通株式の自己株式の増加80株は単元未満株式の買取によるものであり、減少389,700株は自己株式の処分によるものであります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	80	258	—	338
合計	80	258	—	338

(注) 普通株式の自己株式の増加の内訳は以下のとおりです。

平成23年6月1日付株式分割による増加 155株  
単元未満株の買取による増加 103株

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
子会社株式(千円)	708,943	886,943
関連会社株式(千円)	—	—
計	708,943	886,943

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	4,400千円	8,469千円
賞与引当金	630 "	571 "
未払社会保険料否認	78 "	74 "
貸倒引当金	1,562 "	2,121 "
退職給付引当金	489 "	562 "
役員退職慰労引当金	18,083 "	17,856 "
会員権評価損否認	1,979 "	1,730 "
投資有価証券評価損否認	1,865 "	1,631 "
繰延税金資産合計	29,088 "	33,018 "
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産の純額	29,088 "	33,018 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6 %	40.6 %
(調整)		
住民税均等割等	0.4 "	0.2 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6 "	1.9 "
のれん償却額	△19.4 "	△11.2 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.0 "
その他	△0.3 "	△0.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.9 "	32.4 "

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.7%、平成27年4月1日以降のものについては35.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が4,132千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が4,132千円増加しております。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	150.34円	152.97円
1株当たり当期純利益金額	11.31円	17.19円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	11.27円	17.17円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	169,412	286,525
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	169,412	286,525
普通株式の期中平均株式数 (株)	14,979,090	16,672,234
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	58,948	16,692
(うち新株予約権)(株)	(58,948)	(16,692)
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり当期純 利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

2. 当社は、平成23年6月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、当事業年度に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は以下のとおりです。

1株当たり純資産額	300.68円
1株当たり当期純利益金額	22.62円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	22.53円



(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	非上場株式（1銘柄）	1,404
	小計	1,404
計		1,404

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	マネー・マネージメント・ファンド	20,569,650	20,569
	フリーファイナンシャルファンド	420,893,303	420,893
	小計	441,462,953	441,462
計		441,462,953	441,462

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	16,684	638	—	17,322	3,323	1,013	13,999
車両運搬具	8,274	—	—	8,274	8,274	82	0
工具器具備品	11,441	—	—	11,441	5,333	1,823	6,108
土地	173	—	—	173	—	—	173
有形固定資産計	36,574	638	—	37,212	16,931	2,920	20,281
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	1,991	800	398	1,190
電話加入権	—	—	—	2,808	—	—	2,808
無形固定資産計	—	—	—	4,799	800	398	3,998
長期前払費用	7,667	—	—	7,667	3,695	1,533	3,971
繰延資産							
社債発行費	4,224	—	—	4,224	4,224	774	—
繰延資産計	4,224	—	—	4,224	4,224	774	—

(注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,374	6,496	—	4,374	6,496
賞与引当金	1,552	1,516	1,552	—	1,516
役員賞与引当金	30,000	40,000	30,000	—	40,000
役員退職慰労引当金	44,540	5,760	—	—	50,300

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	685
預金	
当座預金	49,190
普通預金	412,034
別段預金	391
小計	461,615
合計	462,300

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ジェイキッチン	8,673
(株)日本保育サービス	39,085
(株)ジェイ・プランニング販売	5,231
(株)ジェイキャスト	5,670
合計	58,659

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
46,330	682,126	669,797	58,659	91.9	28.2

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

③ 関係会社株式

相手先	金額(千円)
(株)日本保育サービス	826,247
(株)ジェイキッチン	26,618
(株)ジェイ・プランニング販売	15,978
(株)ジェイキャスト	13,000
(株)四国保育サービス	5,100
合計	886,943

④ 関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
(株)日本保育サービス	3,867,000
合計	3,867,000

⑤ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三井住友銀行	189,996
(株)りそな銀行	194,220
(株)滋賀銀行	119,992
(株)三菱東京UFJ銀行	161,960
中央三井信託銀行(株)	60,000
(株)十六銀行	59,988
(株)大垣共立銀行	40,080
(株)百五銀行	40,004
(株)京都銀行	24,600
(株)横浜銀行	40,000
日本生命保険相互会社	25,000
(株)愛知銀行	19,992
(株)名古屋銀行	19,992
合計	995,824

(注) 中央三井信託銀行(株)は、平成24年4月1日付をもって三井住友信託銀行(株)となっております。

⑥ 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三井住友銀行	555,845
(株)りそな銀行	357,240
(株)滋賀銀行	403,356
(株)三菱東京UFJ銀行	158,530
中央三井信託銀行(株)	210,000
(株)十六銀行	105,037
(株)大垣共立銀行	109,820
(株)百五銀行	56,647
(株)京都銀行	68,250
(株)横浜銀行	50,000
日本生命保険相互会社	43,750
(株)愛知銀行	36,692
(株)名古屋銀行	36,692
合計	2,191,859

(注) 中央三井信託銀行(株)は、平成24年4月1日付をもって三井住友信託銀行(株)となっております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.jp-holdings.co.jp">http://www.jp-holdings.co.jp</a>
株主に対する特典	毎年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上保有の株主を対象とし、自然天日乾燥米5kg(3,000円相当)を進呈する。



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第19期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月30日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付資料

平成23年6月30日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第20期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)平成23年8月12日東海財務局長に提出

第20期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)平成23年11月14日東海財務局長に提出

第20期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)平成24年2月14日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成23年6月30日東海財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

株式会社 J Pホールディングス  
取締役会 御中

監査法人 東海会計社

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 牧 原 徳 充 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小 島 浩 司 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J Pホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J Pホールディングス及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社J Pホールディングスの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、株式会社J Pホールディングスが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

株式会社 J Pホールディングス  
取締役会 御中

監査法人 東海会計社

代表社員 公認会計士 牧 原 徳 充 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小 島 浩 司 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J Pホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J Pホールディングスの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。